

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【事業年度】	第29期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	HENNGE株式会社
【英訳名】	HENNGE K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小椋 一宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番28号
【電話番号】	03 - 6415 - 3660(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 遼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町16番28号
【電話番号】	03 - 6415 - 3660(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 遼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,844,887	5,646,198	6,775,545	8,364,548	10,923,564
経常利益 (千円)	383,403	452,149	712,830	999,781	1,853,508
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	223,835	321,169	508,834	827,410	1,358,412
包括利益 (千円)	3,194	231,303	553,078	668,273	1,324,269
純資産額 (千円)	1,842,829	2,091,805	2,415,276	2,986,668	3,843,985
総資産額 (千円)	4,491,217	5,205,645	6,294,786	8,285,227	10,742,453
1株当たり純資産額 (円)	56.72	64.36	74.17	91.22	118.13
1株当たり当期純利益 (円)	6.93	9.88	15.75	25.67	42.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.89	9.88		25.64	42.27
自己資本比率 (%)	41.0	40.2	38.0	35.4	35.0
自己資本利益率 (%)	12.2	16.3	22.7	31.1	40.6
株価収益率 (倍)	427.6	85.0	70.3	45.3	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,929	776,736	1,227,575	1,929,844	2,725,676
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,363	119,782	425,157	34,828	1,334,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,827	100	270,313	150,979	416,779
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,392,761	4,053,700	4,585,223	6,327,872	7,319,041
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	213 (16)	243 (26)	283 (28)	311 (29)	390 (32)

- (注) 1. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(千円)	4,831,645	5,629,516	6,749,619	8,337,325	10,887,219
経常利益	(千円)	417,237	479,612	760,090	1,026,962	1,997,136
当期純利益	(千円)	257,669	348,633	556,093	696,113	1,422,912
資本金	(千円)	512,228	521,191	521,191	521,191	521,191
発行済株式総数	(株)	16,244,200	32,500,600	32,500,600	32,500,600	32,500,600
純資産額	(千円)	1,902,136	2,174,289	2,545,587	2,987,112	3,949,043
総資産額	(千円)	4,540,447	5,276,958	6,411,497	8,268,412	10,665,570
1株当たり純資産額	(円)	58.55	66.90	78.21	91.23	119.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	3.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	7.98	10.73	17.22	21.60	44.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	7.93	10.73		21.57	44.28
自己資本比率	(%)	41.9	41.2	39.4	35.5	35.8
自己資本利益率	(%)	13.7	17.1	23.7	25.5	42.2
株価収益率	(倍)	371.5	78.3	64.3	53.8	36.3
配当性向	(%)				13.9	11.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	207 (16)	236 (25)	278 (25)	305 (28)	378 (32)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%)	87.9 (91.9)	24.9 (56.7)	32.8 (59.5)	34.4 (53.2)	47.8 (60.8)
最高株価	(円)	10,530	2,101 (6,940)	1,255	1,753	1,949
最低株価	(円)	2,901	648 (1,849)	701	825	1,010

- (注) 1. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 第27期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。
 5. 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。
 6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
 7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長の小椋一宏が「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」というビジョンのもと、私たちの技術や時代の先端をいく技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え新しい価値として提供することを目的とする会社として、「有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ」の商号で創業いたしました。

会社設立後の事業の沿革は以下のとおりであります。

1996年11月	東京都三鷹市において、有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズを設立
1997年11月	株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズに組織変更
2007年 5月	商号を株式会社HDEに変更 本店所在地を東京都渋谷区南平台町16番28号へ移転
2007年12月	ISMSの国際規格ISO27001認証取得
2011年 3月	HDEメールサービスの販売開始
2014年 1月	HDEメールサービスの名称を「HDE One」に変更
2015年 6月	大阪市北区に大阪プランチオフィスを開設
2016年 8月	名古屋市中村区に名古屋プランチオフィスを開設
2016年10月	台湾に台灣惠頂益股份有限公司を設立
2018年 8月	福岡市博多区に福岡プランチオフィスを開設
2019年 2月	商号をHENNGE株式会社に変更 「HDE One」の名称を「HENNGE One」に変更 「HENNGE Workstyle」の販売開始
2019年 4月	「Chromo Education」の販売開始
2019年 6月	「HENNGE One」新ライセンス体系にて販売
2019年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年11月	大阪市北区内にて大阪プランチオフィスを移転
2020年 7月	「HENNGE One for Education」を販売
2020年 8月	「CHROMO(クロモ)」を販売
2020年11月	多要素認証を実現する「HENNGE Lock」の提供開始 「HENNGE One」プロダクトアライアンスプログラムの開始
2021年10月	自治体向けコミュニケーションサービス名称を「CHROMO(クロモ)」から「SumaMachi(スママチ)」に変更 「HENNGE One」の機能を大幅にアップデート
2022年 4月	「HENNGE Connect」を提供開始 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年11月	自社完結型の標的型攻撃メール訓練サービス「tadrill(タドリル)」を提供開始
2022年12月	福岡市中央区内にて福岡プランチオフィスを移転
2023年 5月	「HENNGE One for Education」にメールセキュリティ機能追加
2023年 6月	「HENNGE Secure Download for Box」を提供開始
2023年 8月	株式会社kickflowへの出資及び同社との資本業務提携契約を締結
2023年10月	株式会社kickflowが提供するクラウドワークフロー「kickflow」を販売開始
2024年 4月	「HENNGE One」のEditionを変更
2024年 4月	「HENNGE One」の価格を改定
2024年 5月	「Customers Mail Cloud」において、「ワンクリックでの登録解除」に対応する「購読解除」機能を実装
2024年 6月	「HDE Controller」サービス終了
2024年 7月	「HENNGE One」の新機能として「File DLP」と「Tadrill(タドリル)」を提供開始
2024年 7月	「HENNGE One」の新機能として「HENNGE Access Control ユーザープロビジョニング機能」の提供開始
2024年12月	福岡市中央区内にて福岡プランチオフィスを移転
2025年 1月	名古屋市中村区内にて名古屋プランチオフィスを移転
2025年 3月	HENNGE OneのBasicプラン契約者に向けた標的型攻撃メール訓練サービス「Tadrill Lite」を提供開始 「HENNGE One」のARR(年間経常収益)が100億円を突破
2025年 4月	米国にHENNGE Inc.を設立 IssueHunt株式会社ヘリード投資家として出資

2025年6月 AWS Marketplaceにおいて、クラウド型メール配信サービス「Customers Mail Cloud (CMC)」提供開始

(注)当事業年度末日後、本書提出日までに以下の事象が発生しております。

2025年11月 広島市東区に広島プランチオフィスを開設

クラウド型メール配信サービス「Customers Mail Cloud (CMC)」がAWS認定ソフトウェアに認定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 2 社(台灣惠頂益股份有限公司、HENNGE Inc.)により構成されており、創業以来「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」という経営理念を掲げ、私たちの技術や時代の先端をいく技術を企業が恩恵を受けやすい形に整え、新しい価値として提供することで世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当社グループは、現在、特にパッケージソフトウェア（注1）をクラウド（注2）サービスとして提供する「SaaS（Software as a Service）（注3）」の形態を我々のビジョンの実現のための最も効率的な手段と位置づけております。汎用的な課題を解決するパッケージソフトウェアは、特定の課題を解決する受託開発型サービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して同じものを提供することのできる量産効果を有する商品です。日本では、2010年頃から、クラウド技術の普及により、パッケージソフトウェアを期間課金のクラウドサービスの形態で提供することが可能になりました。これにより、追加開発等による付加価値を、これから利用を開始するお客様だけでなく既存のお客様に対しても提供することができます。そのため、サービス利用者の拡大に伴い、お客様に対して常に高品質なサービスを短納期・低価格で提供することが可能となると同時に、当社グループは安定的な収益を確保することができると考えております。

当社グループの特徴は、25年以上にわたり、銀行のようなセキュリティ需要の高い企業や、自治体のような予算制約が厳しい団体など、様々な規模や業種の企業・団体の情報システム部門とお取引する中で培ってきた信頼と実績や、幅広い顧客基盤を背景に、お客様共通のニーズ・課題の抽出、それらを解決するための技術開発、お客様への販売、その後のアフターフォローなど、企画から販売・サポートまでの一連の流れを自社で完結させる力を持っていることです。

当社グループは、1996年に創業され、時代に合わせて事業領域を変化させながら、その時代ごとに企業で発生する様々な課題を「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」で解決しております。インターネット黎明期の1997年にはGUI機能を搭載したLinuxサーバ管理ツール、インターネット本格導入期の2000年からは大規模メール配信システムやメールセキュリティ製品などのオンプレミスプロダクト（注4）、そして2011年からはSaaSの販売に注力しております。

昨今クラウドサービスの普及が進んでいる背景には、前述の機能・性能面での利点に加え、場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的に必要なデータにアクセスしたり、必要なメンバーと共同作業を行うことができるという性質が、日本経済が直面している課題である労働生産性向上に資するとの期待があると考えております。

クラウド技術の発達により、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業はますます増加しています。しかしながら、たとえば意図しない場所や端末からアクセスが可能になってしまふかもしれない、といったセキュリティ上の懸念によって、特にこれまで社内のオンプレミスプロダクトをITシステムの中心に据えて業務を行ってきた中堅規模以上の企業では、クラウドサービスの導入が円滑に進まないことがあります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、メールを介した誤送信やファイル共有設定ミスによる情報漏洩、年々リスクが高まっている標的型攻撃などといった様々な脅威に対応するクラウドサービスも必要になります。「HENNGE One」は、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤に加えて、メール誤送信対策やファイル共有管理機能といった情報漏洩対策機能、さらにランサムウェアや標的型攻撃対策などのサイバーセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

お客様がクラウドサービスの利点を最大限に活かし、スムーズに生産性向上を果たせるよう、これらの困難を解決する手段を提供することは、当社グループの経営理念である「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」に合致すると考えております。

また、当社グループは主にSaaSの形態でお客様にサービス提供を行っておりますが、当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の収益はサービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル（注5）となっております。サービスの提供が開始された後は契約更新時に解約されない限り継続的に売上高が積み上がる性質を持っております。このため「HENNGE One」は、新規や追加受注の契約金額が解約による収益の減少額を下回らない限りは前年度の収益を上回るという安定性を有し、その収益基盤をもって新たな課題にチャレンジし、持続的な成長を目指すことが可能となるサービスであると考えております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであります、売上区分につきましては、「HENNGE One事業」と「プロフェッショナル・サービス及びその他事業」の2つに区分しております。各売上区分の詳細は以下のとおりです。

(1) HENNGE One事業（当社、台灣惠頂益股份有限公司、HENNGE Inc.）

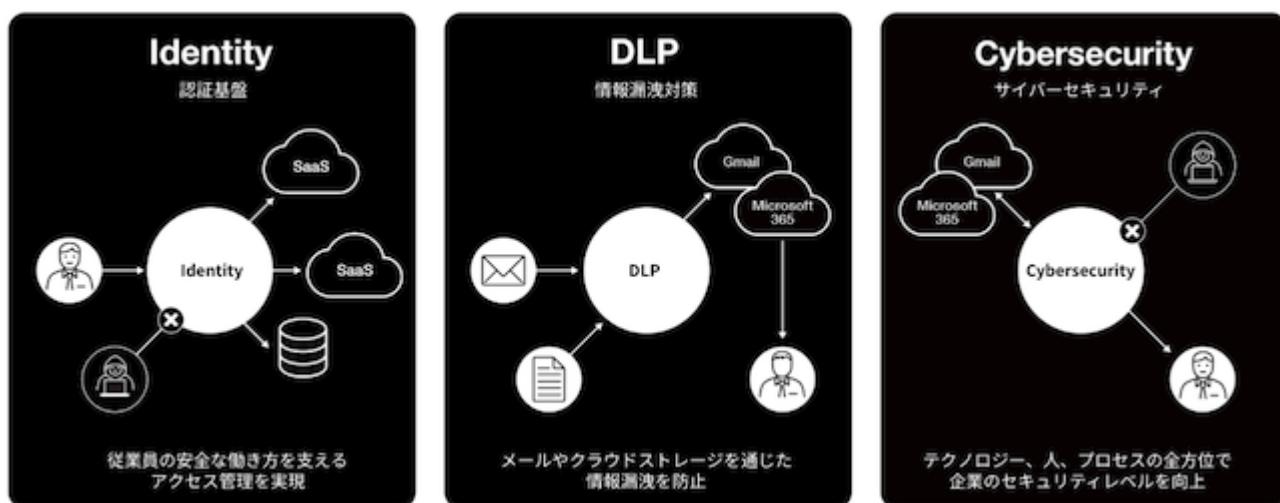
HENNGE One事業では、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し、クラウドサービスの利便性を損なうことなく、セキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を展開しております。

「HENNGE One」

「HENNGE One」は、特定の場所や端末以外からのログインを制限するアクセス制御機能のほか、企業が様々なクラウドサービスを利用する際に、単一のIDとパスワードでユーザによる横断的なログインを可能とするシングルサインオン機能、クラウドメールの誤送信対策・ファイル共有管理・内部監査・証跡調査といった情報漏洩対策機能、大容量ファイルの送受信、脱PPAP対策や標的型攻撃対策等の機能を備える企業向けSaaSです。

業種・業態を問わず、また、部署・勤務形態を問わず、様々な企業で、全社一括導入にてご利用いただけます。また、一度ご契約いただくとその安全性や利便性から継続的に利用されることが多く、解約率（注7）は低水準を維持しております。

「HENNGE One」はIdentity、DLP、そしてCybersecurityの3つで構成され、それぞれの詳細は以下のとおりです。

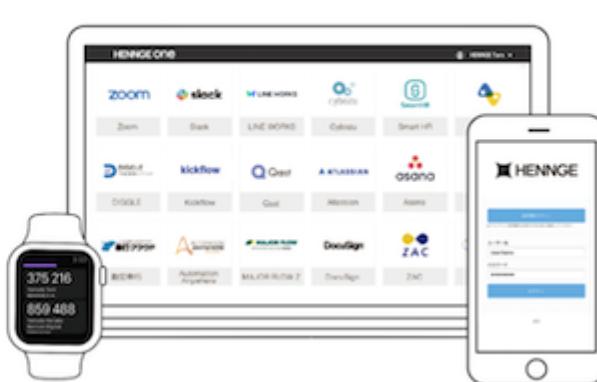
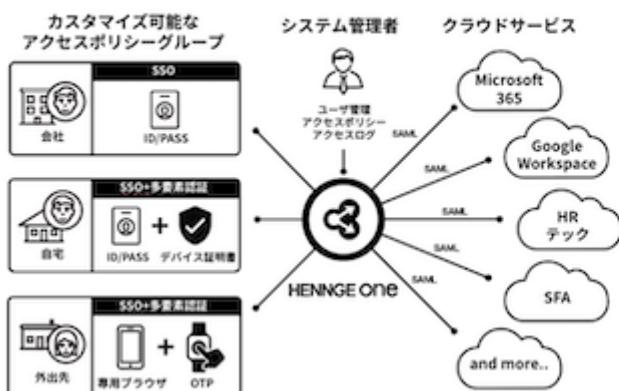


i. HENNGE One Identity

各種クラウドサービスへのシングルサインオンとセキュアなアクセスを実現する機能です。具体的には、クラウドサービスへのアクセス制御とSAML（注8）認証によるシングルサインオンを行うことができる「HENNGE Access Control」、デバイス証明書（注9）の発行によりクラウドサービスにアクセス可能な端末の制御を行う「HENNGE Device Certificate」、アプリを通じて多要素認証（注10）を行う「HENNGE Lock」、企業のオンプレミスシステムに対してもシングルサインオンを実現する「HENNGE Connect」などを組み合わせることで、利便性と安全性のバランスが取れたクラウド利用をサポートします。

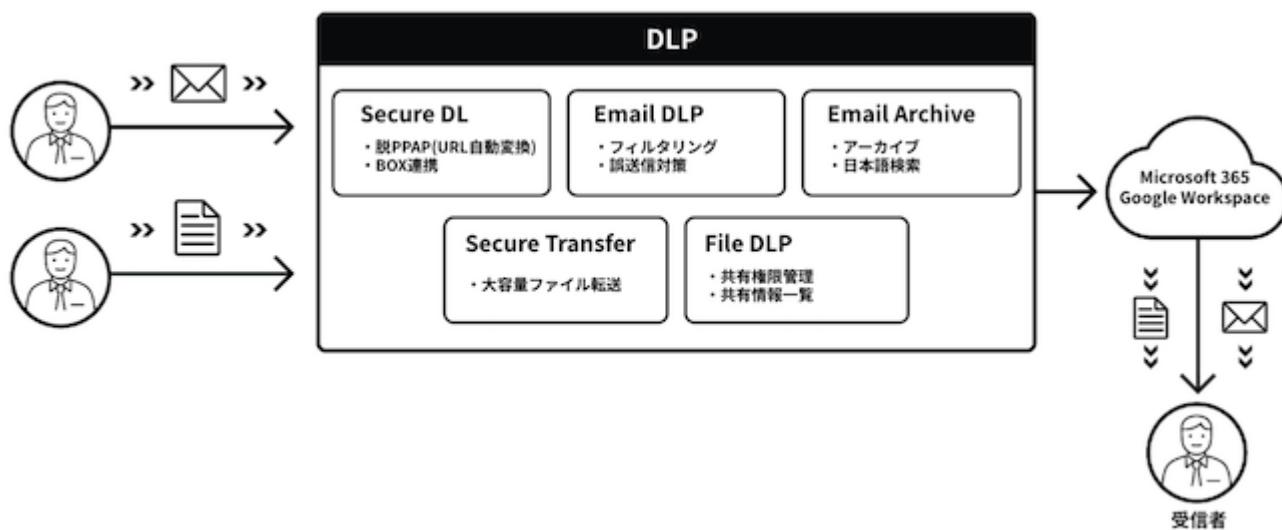
アクセスコントロール

ID統合



ii. HENNGE One DLP

データの紛失や漏洩防止に対応するセキュリティソリューションです。具体的には、メールの一時保留やフィルタリングを行う「HENNGE Email DLP」、送受信メールのアーカイブをする「HENNGE Email Archive」、大容量ファイルの送受信に特化したクラウドストレージサービスである「HENNGE Secure Transfer」、添付ファイルの自動URL化を行う「HENNGE Secure Download」、ファイル共有管理機能である「HENNGE File DLP」などにより、セキュアなクラウド環境を実現します。



. HENNGE One Cybersecurity

年々高まるサイバーセキュリティリスク対策機能です。標準的な対策ではすり抜けてしまう、不審なメールやファイルを自動で発見・隔離する「HENNGE Cloud Protection」、継続的・実践的な標的型攻撃メール対策訓練を自動化し、報告フローの定着化で組織のセキュリティレベルの向上を実現する「HENNGE Tadrill」により、テクノロジー・人・プロセスの全方位で組織のサイバー攻撃対策を実現します。

HENNGE Cloud Protection



HENNGE Tadrill



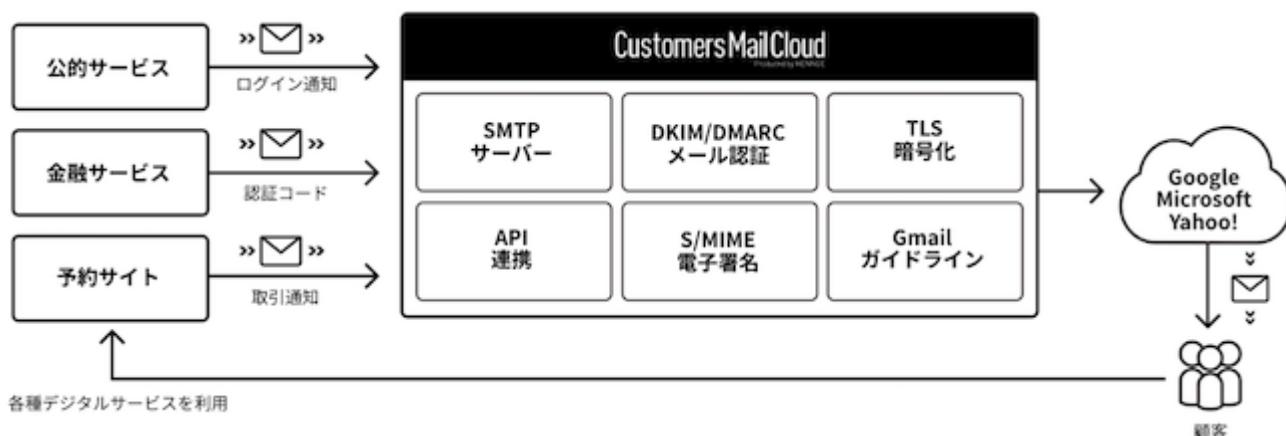
(2) プロフェッショナル・サービス及びその他事業（当社）

プロフェッショナル・サービス及びその他事業では、なりすましメール対策に有効な送信ドメイン認証（SPF / DKIM / DMARC）及び送信者ガイドラインに対応し、大量のメールをセキュアかつ高速に配信するメール配信クラウドサービス等を開発しております。主な取り扱い商材は以下のとおりです。

「Customers Mail Cloud」

「Customers Mail Cloud」は、メールを大量かつ高速に配信するクラウドベースのメール配信サービスです。

企業が開発する顧客向けシステムには、メールを利用して様々な情報をユーザ向けに通知する機能がありますが、ユーザ数が増加し、通知頻度が高くなってくると遅延や不達が発生しないメール配信を実現するために、送信ドメイン認証及び送信者ガイドラインに対応したメール配信専用の仕組みを構築する必要があります。企業が開発する独自のシステムから「Customers Mail Cloud」をネットワーク経由で利用することで、専用のシステムを構築することなく、大量かつ高速なメール配信を実現することができます。



(注)

- 1 . パッケージソフトウェア：多くの企業において共通する汎用的な課題を解決するために利用できるソフトウェアです。特定の課題を解決する受託開発ソフトウェアやコンサルティングサービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して個別の開発作業無しに同じものを提供することのできる、量産効果を有する商品です。
- 2 . クラウド：クラウドコンピューティングの略語であり、インターネットなどのコンピュータネットワークを経由してITシステムを利用する仕組みの総称です。ソフトウェア、ハードウェアを所有することでITシステムを利用するのに比べ、ITシステムに係る開発や保守・運用の負担が軽減するだけでなく、提供者側が行うバージョンアップなどの機能改善を手間なく受けることができるため、現在普及が進んでいます。
- 3 . SaaS (Software as a Service) : パッケージソフトウェアをクラウドサービスとしてネットワーク経由でお客様に提供する形態で販売するサービスです。
- 4 . オンプレミスプロダクト：パッケージソフトウェアをお客様や第三者が用意するハードウェアやネットワークと組み合わせて利用する売り切り型のソフトウェア製品です。
- 5 . サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル：サービス利用期間に応じたサービス利用料金を、利用アカウント単位でサブスクリプション（定期購読）の形態で受領するビジネスモデルです。一度契約いただくと、解約されない限り継続的に繰り返し収益が獲得できるという意味から、サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデルと呼びます。なお、このビジネスモデルにおいては、前期までに獲得した契約は当期収益の基礎となり、当期の売上高はこの前期までに獲得した契約と当期新しく獲得した契約で構成されることとなります。
- 6 . ARR (Annual Recurring Revenue) : 対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。
$$\text{期末ARR} = \text{期末月のMRR (注11)} \times 12 \text{ (12倍することで年額に換算)}$$

7 . 解約率：既存の契約金額に占める、サービス解約等に伴い減少した契約金額の割合（グロスレベニューチャン率）です。当社グループの「HENNGE One」は原則年間契約ですが、ここでは月次ベースで記載しております。

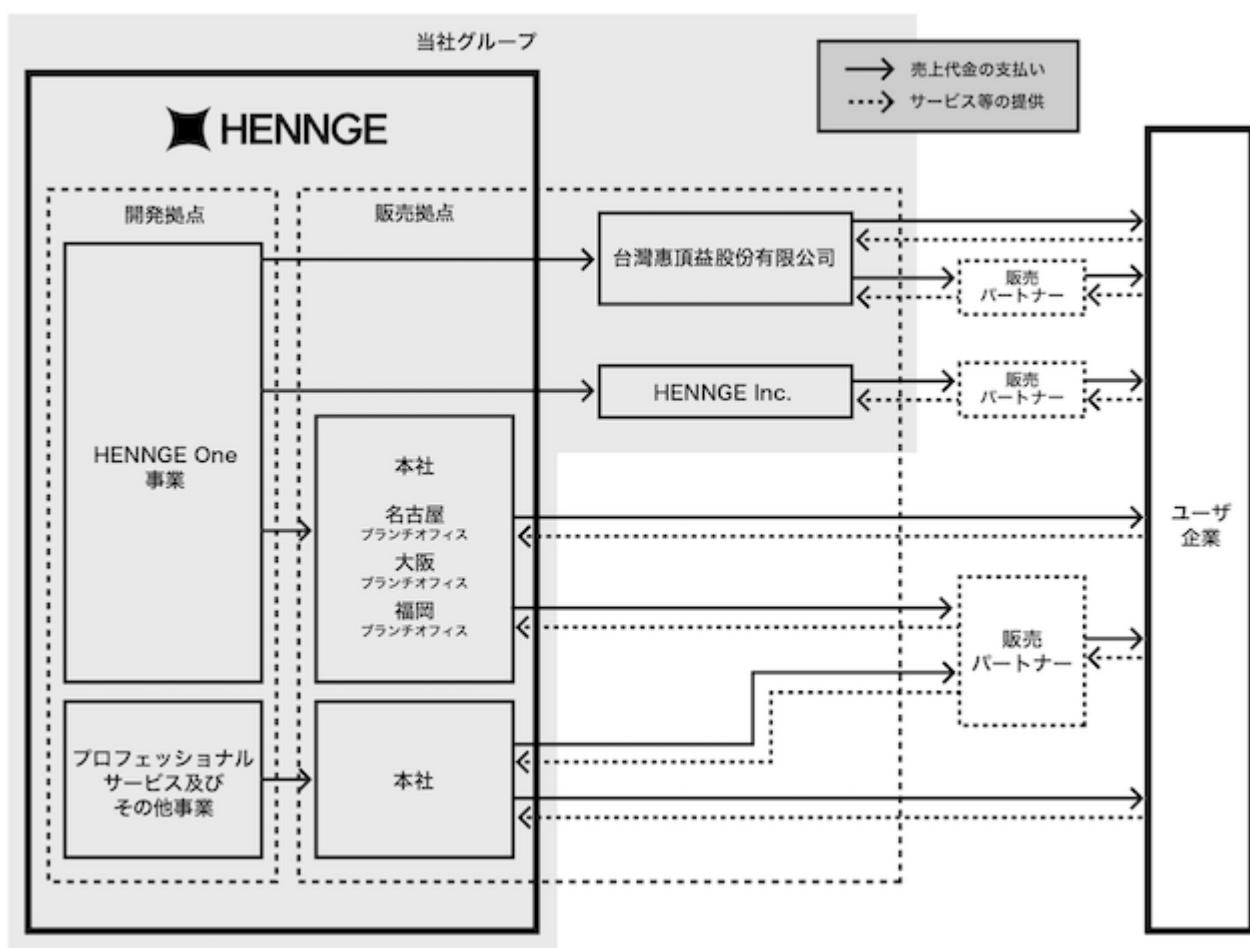
8 . SAML : Security Assertion Markup Languageの略であり、ユーザ認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求 / 認証許可 / ユーザ認証情報などを送受信するための標準規格です。SAML認証でID / パスワードを利用しないことにより、安全でないパスワードの使いまわしが抑制され、セキュリティ向上につながります。

9 . デバイス証明書：あらかじめクライアントの端末にインストールしておき、サービス側でログインする際に検査を行うことで、サービスに対する接続元を限定するために使う電子証明書です。会社が許可したPC又はスマートデバイスにデバイス証明書をインストールして利用することにより、会社が管理していないPC又はスマートデバイスからのアクセスを防ぐことにより情報漏洩、不正アクセスを防ぐ機能です。

10 . 多要素認証：サービスへのログイン時に、ユーザに30秒毎に更新されるワンタイムパスワードなど、パスワード以外の要素の入力を求めることで、パスワードが流出した場合の悪意のログインを困難にするための機能です。

11 . MRR (Monthly Recurring Revenue) : 対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

[系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台灣惠頂益股份有限公司 (注) 3	台湾 台北市	27,500 千台湾ドル	HENNGE One 事業	100	当社のクラウドサービスを販売。 役員の兼任 3 名。
HENNGE Inc.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市	10,200 ドル	HENNGE One 事業	51	当社のクラウドサービスを販売。

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」には、売上区分を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	159 (7)
研究開発部門	65 (2)
全社(共通)	166 (23)
合計	390 (32)

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が79名増加しております。主な理由は、業務の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
378 (32)	35.3	4.5	8,478

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	147 (7)
研究開発部門	65 (2)
全社(共通)	166 (23)
合計	378 (32)

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が73名増加しております。主な理由は、業務の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
26.6	92.3	73.8	79.0	136.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の待遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている差異は職務、等級、年齢構成、労働時間の違いによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、私たちの技術や時代の先端をいく技術を広くお客様に届け、世の中を変えていく「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」を経営理念に掲げております。テクノロジーは急速なスピードで変化しています。テクノロジーはこれまでも、そしてこれからも世界を変え続けていきます。しかしながら、テクノロジーは時として人々の手に入りにくい形で出現します。テクノロジーの力を享受するためには、誰かが理想と現実のギャップを埋める必要があります。

当社グループは、テクノロジーにおけるこのギャップの橋渡し役として、お客様に新しい価値を提供し続け、世界の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略等

当社グループは「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」を実現するための最適なビジネスモデルの1つとして、クラウドサービスを提供しております。クラウドサービスは、お客様ごとにカスタマイズし提供する受託開発型のソフトウェアサービスとは異なり、より多くのお客様に当社グループのサービスを届けることを可能にしております。

テクノロジーはめまぐるしい勢いで進化しており、日々新技術が世の中に生まれてあります。しかし、実際の世の中、特に企業で活用される新技術は数少ないという現実があります。当社グループはこのような経営環境の中、日々生まれてくる新技術に向き合い、失敗と成功を繰り返すことで、最適なクラウドサービスをお客様に提供いたします。そのためにも、当社グループは新技術に対する挑戦を継続し、絶え間ない努力を重ねる体制を整え、日々新技術を活用した新機能・新サービスの開発を行っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標として、現在の当社グループの成長ドライバーであるHENNGE One事業のLTV（注）を重視しております。LTVは、ARR、平均契約年数、売上総利益率で算出されますが、この3つの要素の中で、現在は特にARRに着目し、今後の更なる成長に向けて積極的に将来ARRの最大化を目指し、日々の事業活動を行ってまいります。

$$LTV = ARR \times Y \times r$$

Y = [平均契約年数]

r = [売上総利益率]

$$ARR = N \times n \times ARPU$$

N = [契約企業数]

n = [契約企業あたりの平均契約ユーザ数]

ARPU = [契約ユーザあたりの年額単価]

なお、ARRの最大化を目指す上では、以下の3点に着目した事業活動が重要になると考えております。

契約企業数の最大化

営業人員の更なる増員、広告宣伝活動によるブランド力や知名度の向上、日本国内及び在外子会社を展開する地域を中心とした海外での地域カバレッジの拡大、販売パートナーとの連携強化等の施策を継続し、契約企業数の最大化を図ります。

ユーザあたり単価（ARPU）の向上

営業活動やカスタマー・サクセス活動を通じて顧客の要望に耳を傾け、需要を探り、その需要に繋がる機能改善や、新機能・新サービス等の開発、さらには業務提携やM&A等をとおして、ユーザに提供できる付加価値を増やし続けることで、今後もユーザあたり単価の向上を目指します。

平均ユーザ数の最大化

現在は、契約企業数の最大化を目指すべく、販売パートナーとの連携強化施策の中で、大きめの企業だけで

なく比較的中小規模な企業へのアプローチも行っております。このように、様々な規模の潜在顧客にアプローチしていることから、獲得する顧客規模が多岐にわたり、結果として、当該係数はボラティリティが高く、コントロールが困難であると認識しております。

一方で、営業体制の強化等による比較的大きめの企業の獲得や、カスタマー・サクセス活動を通じた顧客企業のクラウドアダプション及びデジタル・トランスフォーメーションの推進による顧客企業の成長支援等により、顧客企業内での利用アカウント数の増加を穏やかに図ってまいります。

また同時に、当社グループは、提供サービスの基盤システムの効率化と、そこから生まれる利益の研究開発等への再投資が、提供サービスの価値向上の源泉であると考えております。そのため、研究開発部門を中心に、基盤システムの効率化や費用削減にも積極的に取り組んでおります。

さらに、お客様にとっての当社グループのサービスの価値を継続的に向上すべく新機能・新サービスの研究開発に注力するとともに、当社グループのサービスの認知度向上のための広告宣伝や営業活動等にも先行投資しております。そのため、財政状態についても、現金及び預金残高や契約負債残高の推移を重視しております。HENNGE Oneは年単位で契約いただくサブスクリプション型のサービスです。年間費用は、原則としてサービス開始時に一括でお支払いいただいております。このビジネスモデルにより、営業や開発への先行投資ができる健全な財務状況となっております。

(注) LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までの間に当社の商品やサービスを購入した（する）金額の合計です。

(4) 経営環境

当社グループが属するIT業界は技術進歩がめまぐるしく、新規企業の参入や新サービスの提供が頻繁に起こっております。このように業界における経営環境の変化が速いことが、探求心を持ち続ける当社グループにとって最大のビジネスチャンスであると捉え、新技术への挑戦を続け、新サービスを提供できる体制を構築しております。

当連結会計年度においては、時代と共に変容・拡大している企業のセキュリティ意識やニーズにより一層応えるべく、前連結会計年度にHENNGE Oneのリプランディングを行い、新機能を搭載した新しいプランを展開いたしました。これによって新規顧客の獲得を加速させ、既存顧客における新プラン移行を推し進めることができ当連結会計年度においても継続することができ、それに加えSuite内最上位プランであるHENNGE One Proの獲得割合を上げることができたなど、ユーザへの付加価値拡大と収益性の向上につながる持続的な成長基盤を築いております。

さらに2025年4月には、さらなるARR成長の実現に向けた挑戦の一つとして、株式会社サンブリッジコーポレーションと共に米国に合弁会社HENNGE Inc.を設立し、HENNGE Oneの地域カバレッジの一層の拡大に向けた活動を開始いたしました。

また、将来のユーザへの付加価値拡大を見据え、2025年4月にはアプリケーションセキュリティ体制管理(ASPM)サービスを提供するIssueHunt株式会社へのリード投資家としての出資や、2025年8月にはメッシュ型ネットワークソフトウェアを開発・提供するRunetale株式会社への出資など、社内開発活動や新規事業開発に止まらず、事業投資や事業連携等も継続的に推進しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

技術革新への対応

AI技術の飛躍的な技術発展等に伴い、IT業界における急速な技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革(DX化)がますます加速しております。加えて、近年のセキュリティインシデントの多発を背景に、クラウドサービスの安全な利用環境を求める顧客ニーズも高まっています。このような環境下において、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと、及び市場やユーザのニーズを適時、的確に捉えることが重要であると認識しております。

当連結会計年度においては、このような課題認識のもと、新規顧客及び既存顧客のニーズを捉えた新技术への対応を継続し、ユーザへの付加価値拡大とLTV向上に資する持続的な成長基盤を築いております。

その他にも、2025年4月にアプリケーションセキュリティ体制管理(ASPM)サービスを提供するIssueHunt株式会社への出資、2025年8月にメッシュ型ネットワークソフトウェアを開発・提供するRunetale株式会社への出資を実施するなど、社内開発活動や新規事業開発に加え、事業投資や事業提携等も推進しており、これらを通じ、市場ニーズに即した技術力の向上と将来的な事業シナジーの創出に取り組んでおります。

今後もこれらの取り組みを継続し、「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」を実現する企業として、市場ニーズを的確に捉えた技術革新への対応を続け、成長を図ってまいります。

開発体制の効率化と強化

ITや先進技術分野への需要は拡大しており、IT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。

当社グループでは、優秀なIT技術者の採用と育成強化に取り組むとともに、国外も含めた幅広い層にアプローチすることで、より優秀な人材の確保に努めてまいりました。グローバルインターンシッププログラムの実施や、英語の社内公用語化等の取り組みを実施しております。

かかる取り組みに加え、研究開発部門においては、チーム制を採用した柔軟な組織体制を構築することで、複数のプロダクトで構成されるHENNGE Oneの開発・運用における人員配置を最適化し、これにより、市場の変化に柔軟かつ迅速に対応できる開発体制を確立しております。さらに、開発人材に対して多角的な視点からキャリア形成を支援し、定着率向上とスキル向上を促すことで、一層の開発体制強化を図っております。

認知度の向上及び販売力の強化

HENNGE OneのARRにつきまして、当連結会計年度は前連結会計年度末比27.2%増と順調に伸長しております。しかし、更なる収益拡大には、技術革新への対応のみならず、当該サービスの認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、新規顧客獲得に向けた体制強化のため、より高付加価値を生み出すことのできる体制を意識した採用を推進いたしました。加えて、大手企業、販売パートナー、新規顧客、既存顧客など様々なアプローチ先に焦点を当てた各種イベントの開催など、多層的な顧客アプローチを実施いたしました。

今後も状況に応じた戦略的かつ効果的な広告宣伝活動を実施するとともに、優秀な営業人材の採用や育成、そして販売パートナーとの連携強化を図ってまいります。

また、HENNGE Oneは一度導入いただると長期に亘りご利用いただけるサービスです。現在のサービス価値に加えて、将来のHENNGE Oneの発展とともに、顧客企業もHENNGE Oneを活用し続けることでセキュアにDXを推進いただけることを、広くアピールできるような施策も図っております。

海外への展開

HENNGE Oneはクラウドサービスであるため、国境を越えた展開の可能性を有しております。当社グループでは、中長期的にSaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を引き続きターゲットとして捉え、販売拡大を図っております。

アジア以外の海外市場についても検討は継続しており、2025年4月には、さらなるARR成長の実現に向けた挑戦の一つとして、株式会社サンプリッジコーポレーションと共に米国に合弁会社HENNGE Inc.を設立し、米国市場のSME層をターゲットとして進出しました。このように、HENNGE Oneの地域カバレッジの一層の拡大に向けた活動を実際に開始しており、今後も更なる地域拡大については検討してまいります。

人材の採用・育成とダイバーシティの推進

変化の激しい環境で成長し続ける為には、常に変化し続ける必要があると考えております。そのためにも多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成は重要であると認識しております。当社グループでは、英語を社内公用語とし、ダイバーシティを尊重する価値観を大切にするとともに、当社グループの価値観に共感する優秀な人材が中長期に亘って高い意欲を持って働く環境の整備に取り組んでおります。また、人材育成においても、各種研修プログラムの提供や学習機会の提供、社内でのナレッジシェアの促進など、継続的な取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、採用人数が期初目標を上回り、また退職率も期初想定よりも低くなつたため、人員体制強化に向けては一定の進捗がみえる結果となりました。一方で、採用の重点項目である営業職ポジションについては期初目標に未達の状況です。当社グループが今後更なる成長を遂げるためには、体制の拡充と強化は必須であると考えております。引き続き、中期的な視点を持って戦略的に採用活動を進めるとともに、認知向上を含めたブランド力強化に資する戦略・施策を推進してまいります。

顧客満足度の向上

LTV最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。当社グループでは、当連結会計年度においても、積極的にユーザとのコミュニケーションを図ることで、前連結会計年度に展開した新プランや新機能の理解促進を図ってまいりました。また、サービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改善及び新サービスの開発に反映し続けております。

今後もこうした取り組みを継続することで、顧客満足度の一層の向上とLTV最大化を実現してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を図るために必要な機能と位置付け、取締役会の監督機能の強化を目的とした監査等委員会設置会社への機関設計の変更を行うとともに、当該機関設計変更を効果的かつ実効性のあるものとするために、任意の指名・報酬委員会を設置する等、コーポレート・ガバナンス体制の整備、強化に取り組んでおります。

また、かかる体制整備、強化に加え、順次、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を推進しており、株主をはじめ、ステークホルダーとの信頼関係に基づく経営を実現できるよう、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、「(3)戦略」及び「(5)指標及び目標」に記載されている内容および各種指標は、提出会社単体におけるものであり、明記されていない限り、「従業員」は正社員および契約社員を指します。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」の経営理念のもと事業を推進しております。テクノロジーの恩恵が拡がることで、地域・年齢・ジェンダー・人種・民族に関わらず多くの人々が、より創造的に活動できる社会に近づいていくものと信じております。私たちはまず自らの変革を起点とし、それを元にお客様に価値提供をしていくことで、広くテクノロジーの解放を追求します。さらに、100年単位での長期をイメージし、「SUSTAINABLE HENNGE」として、こうした社会変革活動を推進し続けます。この活動を、私たちのサステナビリティ活動と位置付け、持続的な人類の発展を支える地球環境や社会の実現に向けて推進してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループでは、取締役、執行役員から構成される会議体において、サステナビリティに関する方針及び重要事項について、リスクと機会の両側面を踏まえ協議のうえ、取締役会にて審議・決議し、当該決議事項を周知するとともに、対応指示を行う体制を構築、運用しております。加えて、サステナビリティに係る取り組みに関し、IR、広報、人事及び管理等のコーポレート部門を中心とするメンバーで協議、検討を行い、その実施について、上位機関に報告または上申する体制も、併せて構築しております。

(3) 戦略

人的資本

「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」という企業理念のもと、長期にわたって事業を成長させ続け、社会をより良いものにしていくためには、社会の変化とともに、あるいはそれに先んじて、私たち自身が変化し続ける企業である必要があると考えております。当社にとって、人と組織は変化の中核を担う、最も重要なものです。

当社は、1996年創業以来、インターネットバブル崩壊やリーマンショックなど、目まぐるしく変わる社会情勢に翻弄されながらも、自らが変化し続けることが最も重要であること、そのための基盤として「失敗を恐れず変化に挑戦しつづける文化」が必要であることを学んできました。コア・バリューを共有する多様な人材が、共通の目的に向かって活発にコラボレーションし、圧倒的な価値を共創していく組織であることが、こうした文化を醸成し、持続的に事業成果を生み出す上で重要であると考えており、そのことに資する様々な取り組みを実施しております。

2013年にはグローバル採用を開始し、多様なバックグラウンドと価値観を持つ人材が仲間に加わりはじめました。2016年には社内の公用語を正式に英語とし、多様性を牽制する管制型の組織から、多様性を受け入れる信頼型の組織に生まれ変わるために、従業員全員で英語を猛勉強しながら、新しい企業風土の構築に奔走してまいりました。また、優秀な人材を継続的に獲得していくための採用力強化、報酬水準の継続的な引き上げや評価基準の見直し、事業的価値を共創していく上で必要となる、役割を超えたコラボレーションや個の成長に資する施策など、幅広い領域で、多角的に施策を実行しております。

当社では、人と組織がもつ力を、持続的な事業成長に接続していく上で、以下の4つのテーマを特に重視しております。

1. 多様性の確保とインクルージョン
2. One HENNGEとして、価値と勝ちにこだわるコラボレーション
3. 質量ともに妥協しない採用
4. 個の学びと組織としての成長

これら的重要テーマに関する人的資本投資を、戦略的かつ網羅的に行なながら、事業と組織の持続的な成長をはかります。

(1) 多様性の確保とインクルージョン

(1.1) 民族・文化的多様性

バックグラウンドの違う人間が、課題に対し、いろいろな角度から議論を深めることにより、イノベーションが起こり、革新的なプロダクト価値が生まれます。テクノロジーの解放を掲げる当社にとって、多様性は変化の原動力であり、大切な成長基盤です。地域・年代・ジェンダーのみならず、人種・民族・文化を含む包括的な多様性を組織的に確保し、全員で全員を尊重しようとする当社の文化は、組織の同質化力学に抗いながら、一人ひとりが熱意ある挑戦をし、失敗から学び、組織全体として変化、成長していくための苗床であると考えております。また、多様な人材一人ひとりが、それぞれの領域でパフォーマンスを発揮していくことは勿論、個々の視点や能力を、組織全体のパフォーマンス、ひいては事業の成果につなげていくためには、各自の領域を超えたコラボレーションが必要不可欠であり、公平性とインクルージョンはそれらの実現に向けた重要なテーマであると捉えております。

多様性を確保し、インクルージョンを加速させるためのキードライバーとして、当社では特に民族・文化的多様性に注目しております。世界中から多様な文化的背景を持つメンバーが加わることによって、様々なテーマにおける多様な価値観や当たり前が組織に持ち込まれ、異なるジェンダー観、宗教観や人生観など、多角的な視点や考え方方が組織内に広がっていきます。インクルージョンが加速し、多様な価値観の存在が組織にとっての大前提として織り込まれていくことが、幅広い意味での多様性を、本質的かつ実効的に推進することに繋がると考えております。当社では、民族・文化の多様性の状態を把握するために、その近似指標となる出身国や地域の数の多様性をモニタリングしております。

2013年にグローバル採用を開始して以来、様々な国や地域の人材が仲間となり、現在、約30の国や地域からくる従業員が在籍しています。全従業員における外国籍従業員の比率は約20%となっておりますが、言語や価値観の異なる多様な人材が協働していくことのすばらしさとともに、その難しさも体験してまいりました。当社が得た学びの中で、特に重要視しているのは透明性であり、情報の公平性です。当社は、厳格な指揮命令系統と規律を基本とした組織運営ではなく、自主性と自律を基本とした組織運営を行っており、社内の至る所で様々なアイデア出しや課題提起、議論や意思決定がなされます。そこで発生するコミュニケーションや情報共有、意思決定の経緯などがブラックボックス化しないよう、全員で透明性の維持に向き合い、努力、投資し続ける事が、情報へのアクセス機会の平等に繋がります。各従業員の属性によらず、情報へのアクセス機会が平等に与えられていることは、多様な人材が自律的に考え、行動していくための基盤として重要であると考えております。

例えば、社内コミュニケーションツールであるSlack上のコミュニケーションは、センシティブ情報や機密情報が含まれない限り公開チャネルで行う、あるいは経営幹部・役職者も含め全従業員のカレンダーは公開するなどといったPublic by defaultの考え方の浸透、自身がキャッチしたい情報源には自身でOpt-inすることを期待するサブスクリプション型のコミュニケーションスタイルの推奨、会議室はガラス張りにして社内からクローズドな空間を極力廃するなど、コミュニケーションや情報共有に関する様々な社内ベストプラクティスを模索しております。

また、従業員と会社間での直接的な対話を透明性をもって行うコミュニケーションプラットフォーム「Transparency Talk」では、毎月実施しているエンゲージメントパルスサーベイに対する回答とあわせて、会社に対する疑問や意見などを自由に投稿することができ、記名コメントに対してはマネジメント層やその他適切な担当者による回答を添えた上で、無記名コメントも含む全てのコメントを全社に共有するという運用を行っております。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
従業員の出身国や地域の数	24	25	29
外国籍従業員比率	19.4%	19.7%	20.1%
Transparency Talkコメント投稿数	106	170	156

(1.2) 性別や世代、ライフステージの多様性

労働人口減少が危惧される日本で持続的な事業運営を行っていく上で、出産・子育て世代や介護世代といった、ライフステージにおける多様性をいかに包摂し、事業成果につなげていくかという観点も重要です。特に、20代から30代前半の世代が全従業員の約50%を占める当社にとって、未来のリーダーシップ人材が育休や産休などのライフステージの変化を経てなお復帰し、性別を問わず思い切り活躍できる状態をいかに創出していくかは重要なテーマの一つであると考えており、育休の取りやすさや復職のしやすさ、復職後の活躍のしやすさ

すさに注目しております。育児短時間勤務におけるフレックス制度や、育休復職時に一定の条件を満たすと最大120万円支給される復職応援手当、育休復職者がいるチームメンバー全員に対して支給される育休復職者サポート手当など、性別や世代、ライフステージによらず、思い切り働きたいという意思のある従業員を応援する制度を運用しております。

		2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
世代別従業員比率	20代	28.4%	23.9%	23.3%
	30代	45.3%	45.9%	48.4%
	40代	22.7%	25.6%	23.5%
	50代以上	3.6%	4.6%	4.8%
育児休業取得者数（注2）	男性	7名	5名	12名
	女性	4名	6名	3名
育児休業取得率（注2）	男性	100.0%	35.7%	92.3%
	女性	66.7%	120.0%	60.0%
育児休業の平均取得日数（注2）	男性	114日	40日	86日
	女性	359日	284日	376日
育休復職率（注2）	男性	88.9%	100.0%	100.0%
	女性	100.0%	80.0%	100.0%

男女賃金差は79.0（女性従業員の賃金が男性従業員の賃金よりも約21%低い）となっており、その差の理由として、上位のジョブグレード（注3）における男女比の偏りが認められています。当社は職能資格制度を導入しており、上位のジョブグレードにおいては周囲を巻き込むリーダーシップの発揮が求められますが、この上位ジョブグレードの保有者における女性比率は21.1%であり、全従業員の女性比率40.5%と比較して低くなっています。また、女性管理職比率は26.6%であり、こちらも全社の女性比率と比較して低い状態にあります。当社では、給与水準はジョブグレードと連動し、役職とは連動しない報酬設計となっているため、管理職における性別の偏りは、必ずしも男女賃金差を説明する理由とはなりませんが、上位の役職者には高いジョブグレードを保有している者が多いという事実を踏まえると、二つの事象には相関があると考えております。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
女性比率	39.2%	40.3%	40.5%
上位ジョブグレード（注3）保有者における女性比率	15.3%	17.3%	21.1%
女性管理職比率	23.2%	29.6%	26.6%
男女賃金差（注2）	80.9	78.7	79.0

世代やジェンダーにおけるこのような偏りを生む根本的な要因は、当社を含む社会全体の役割分担意識に根付くものであると認識しておりますが、当社では、民族・文化的多様性を推進することでそれらを解決していくたいと考えております。民族・文化的多様性に富んだ組織には、属性の違いに対する意識そのものが希薄化し、一生懸命頑張る仲間を応援する自然な気持ちと、文化・性別・民族・人種・年齢の壁を超えたボーダレスな尊敬と共感がもたらされ、また、世界中から様々なジェンダー観が「輸入」されます。私たちはそれらをもって、昭和から平成時代に日本社会で育った男女双方の無意識下に、好むと好まざるとにかかわらず沈着してしまった因習的な年齢・性別役割分担意識を克服したいと考えております。

このような組織的な意識改革と並行して、当事者とその周囲に対する物理的な働きかけや、直接的な啓蒙活動を行っていくこともまた重要であると考えております。人材の採用や役職者の人選などといった重要な意思決定に、ジェンダー多様性の観点を徐々に取り入れ、また、次世代の女性リーダー育成を視野に、一部の希望する女性従業員に対して外部の女性顧問によるメンタリングセッションを提供するなど、物理的な働きかけも行っております。同時に、幅広い層に対する啓蒙活動として、国際女性デーや女性歴史月間を祝う社内イベントの開催や、PyLadies Tokyoへの協賛、さらには有志による女性アフィニティグループの運営やプライド・パレードへの参加などといったボトムアップな活動も含め、女性活躍と多様なジェンダー観に関する様々な学びの機会が広く創出されております。

上位のジョブグレードにおける男女比率、女性管理職比率、そして男女賃金差における偏りは年々改善傾向にありますが、今後の更なる改善に向けて、組織としての意識改革、女性活躍や多様なジェンダー観についての理解促進のための取り組み、そして性別・世代・ライフステージを越えた活躍機会の平等に焦点を当てた取り組みを、引き続き行ってまいります。

(2) One HENNGEとして、価値と勝ちにこだわるコラボレーション

人と組織の力を事業成果に結びつけていくためには、多様性を歓迎しながらも、全員で共有するべき価値観と目的は明確にし、団結して目標達成に向かうことが重要です。当社では、全社的な行動指針をHENNGE WAYとして明文化しており、採用や昇格における基準にも反映しております。HENNGE WAYは、適宜アップデートしていくことを前提としており、2019年初版リリースから現在のHENNGE WAY 2024に至るまで、3回のアップデートが行われています。直近のアップデートでは、各々の役割を超え、勝ちにこだわるコラボレーションをさらに促進していくために、「Win Together」という行動指針が新たに追加されました。

01  Love technology テクノロジーを愛し、使おう。	02  Eat unripe fruits 挑戦しよう。失敗から学ぶために。	03  Be a learnaholic 好奇心あふれる学びの中毒者であろう。
04  Lead yourself with passion 自分から動き出そう、情熱をもって。	05  Help passionate HENNGE people 応援しよう、熱意ある変化人を。	06  Respect differences 違うことは当たり前。 多様であり続けよう。
07  Keep it open 情報も、意見も、オープンに。	08  Track and trust スピードを誇めない。 リスクは賢く許容していこう。	09  Win together ひとりでは勝てない。 頂きは高い。さあどうする？

団結して目標に向かうための前提として、「メンバー間の良好な関係性」と「各部門や役割間での相互理解」が重要であると考えており、様々な施策を通して、横断的・縦断的なコミュニケーションと関係性の構築、および相互理解の機会を積極的に創出しております。Communication Lunch（定期的に開催される全社ランチ会）やfun donuts（ランダムに選択されたメンバー数名が、毎週自動的に30分の雑談会に招待される仕組み）、Bukatsu（共通の趣味や関心事をもつメンバーで集まって行う業務外の活動費用を、会社が一部負担する制度）、Welcome Lunch（新入社員を誘って行く昼食の費用を、会社が一部負担する制度）などといった施策を通して、所属や役職を超えた業務外の関係性構築を後押ししております。また、Business Chat Trip（製品開発メンバーが各営業拠点を出張訪問し、拠点メンバーとの議論を通して顧客や市場に対する理解を深める施策）やUnity & Insight（四半期毎に行われる各部門からの情報発信を目的とした全社会）など、ビジネストピックを軸にした施策も実施し、業務や事業文脈での相互理解を深めています。

また、組織として団結してプロダクト価値を共創し、高い事業目標を達成していくために、物理的なコミュニケーションとコラボレーションが効果的であると考えております。場所や時間に捉われないリモートワークという働き方が有効な場面やライフステージは、確かに存在する一方で、熱を帯びるような踏み込んだ議論や周囲を巻き込むリーダーシップの発揮など、オンラインで物理的に行う方が効果的なこともあります。社内で物理的かつ直接的なコミュニケーションがしっかりと取られている状態が、プロダクト価値向上と未来のARR創出の基盤になると考えており、2023年7月には、同僚やお客様などと対面コミュニケーションを行った業務日

数に応じて支給される「物理コミュニケーション手当」を導入しました。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
Bukatsu実施回数	10	168	199
物理コミュニケーション発生日率 (注1)	各月平均	37.7%	50.6%
	期末時点	41.4%	57.6%
			67.8%

当社の人材は、事業の成長、ひいてはHENNGEという会社そのものをともに作っていく仲間です。成長の果実を皆で共有したいという想いのもと、従業員持ち株会制度の運用を行い、35%の奨励金を設定しております。また、2022年10月には全従業員を対象としたストックオプション制度の導入を行い、2023年2月、2024年7月、2025年7月に、それぞれ特定のタイミングで在籍していた全ての従業員に対して、新株予約権の付与を行ってあります。

今後も引き続き、One HENNGEとして、価値と勝ちの共創に取り組んでまいります。

(3) 質量ともに妥協しない採用

スピード感をもって事業を成長させていくために、必要なスキルや経験を持った人材をタイムリーに獲得していくことが重要であることは言うまでもありませんが、平均利用期間が数十年単位であるSaaS製品を通してお客様に価値を提供する当社においては、長期視点で、仲間と共に価値を共創できる人材に拘って採用していくことが特に重要です。当社のカルチャーや国際化された社内環境へのフィット、中長期での価値創出ポテンシャルに拘りながらも、増え続ける人材需要にスピーディーに応えられるよう、採用チームと事業部門とが一丸となり、共に採用活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。激化する人材獲得競争に勝ち抜くため、採用体制の拡充や採用プロセスの改善、企業としての認知度の向上や報酬体系の見直しなど、採用競争力の強化に向けて包括的な取り組みを行っております。

また、後述する「学び」を通して増幅された個々人の能力と、コラボレーションの力によって、お客様に提供する価値が創出され、事業成果が生まれていることを確認するための指標の一つとして、一人当たりの売上総利益をモニタリングするとともに、これを原資に報酬水準が上昇し、より豊かな人材が獲得されることで、さらなる事業成果が生まれるというサイクルの構築を目指しております。2025年9月期における当社の平均年収は約848万円となっております。

即戦力人材の採用に加え、人材の多様性確保に寄与する採用活動を行っていることも、当社の採用における特徴であると考えております。変わりゆく新たな時代を切り拓いていくために、新しい価値観を持つ世代の人材を継続的に組織に取り入れ、世代と価値観における多様性を担保していくことが重要であると考えており、その手段の一つとして新卒採用を位置づけております。また、新卒採用は、転職市場における人材需要と供給の変動に大きく影響されずに、優秀な人材を獲得していくための採用チャネルでもあると捉えております。2013年からは、全世界からのエンジニア採用を開始すると共に、社内国際化に関する取り組みを行ってまいりました。全世界を対象に、日本語能力ではなくスキルを重視したエンジニア採用を行うために、世界中のエンジニア学生を対象とする職業体験プログラム「Global Internship Program」を通年で運営しており、当社で就業している外国籍エンジニアの多くが、本プログラム経由で入社しております。国や地域にとらわれない採用は、エンジニアやデザイナー以外のポジションにも波及しており、組織に多様な文化や価値観をもたらす手段としても、大きな役割を担っております。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
従業員一人当たりの売上総利益	20,329千円	22,978千円	24,891千円
平均年収	7,897千円	8,270千円	8,478千円
採用人数	63名	56名	94名
中途採用人数	54名	48名	79名
新卒採用人数	9名	8名	15名

採用は当社にとっての積極投資領域です。採用に苦戦した2024年9月期から翻り、2025年9月期は期初目標を上回る採用人数となりました。筋肉質な組織体質の維持と着実な組織拡大を視野に、引き続き、採用施策や戦略に関する様々な挑戦と改善を積み重ねながら、採用力の強化に取り組んでまいります。

(4) 個の学びと組織としての成長

優秀な人材の採用に加え、従業員一人ひとりが学び続け、組織として成長していくことが、当社の企業理念を永続的に実践していく上で必要不可欠であると考えており、個の学びを加速するための様々な機会提供を行ってあります。この学び続ける精神は、当社の共通行動指針であるHENNGE WAYにも、「Be a learnaholic」と掲げられています。コンプライアンス研修やマネジメント研修などといった全社共通の機会提供に加え、特定のソフトスキルやハードスキルであったり、個別のトピックに関する研修やワークショップを提供しており、原則、部門または個人による手挙げでの参加を前提とすることで、各人の担当業務や役割、直面している課題に直結するような、効果的な学びの機会の提供を目指しております。

特に英語に関しては、世界中から集まる多様な仲間達と役割を超えて協働していくための必須スキルとして捉え、幅広い学習支援を提供しており、全社の英語力は順調に向上しております。2021年には、実践的な言語力の指標であるCEFR-Jを当社の英語力評価基準として採用し、東京外国語大学 投野 由紀夫教授の監修のもと、当社内の具体的な業務やコミュニケーションの場面を想定したCan do（英語を用いて、どのようなことができるのか）を示す「CEFR-J HENNGE Descriptor」を策定しております。高い英語力を有する人材の採用獲得力強化、そして社内の英語力向上におけるインセンティブ付与を目的として、英語力を昇格要件に加えたり、英語手当（年間12万円～156万円）を設けるなど、全社のさらなる英語力向上に向けて、包括的な取り組みを行っております。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
教育費（注4）	47,599千円	54,499千円	59,174千円
従業員一人当たりの教育費	171千円	179千円	157千円
英語関連教育費（注4）	11,736千円	10,796千円	13,939千円
英語学習プログラム利用者数（注4）	127名	140名	161名
英語学習プログラム利用者一人当たりの英語関連教育費	62千円	55千円	66千円

このような定型的な学習機会の提供に加えて、コーチングサービスの提供や、Fail Fail Fail LT Event（各々の失敗と学びをライトニングトークで共有し合い、組織としての学びに繋げるイベント）の開催など、非定型的な学習や気付きの機会の創出にも、積極的に取り組んでおります。

気候変動

当社グループは、「テクノロジーの解放（Liberation of Technology）」という企業理念のもと、社会の持続的な発展への貢献を目指しております。この理念は、社会に対する責任にとどまらず、地球環境に対する責任も包含するものであるという考え方のもと、気候変動を経営における重要なテーマの一つと捉え、下表のとおり、気候関連のリスク及び機会を認識しております。

これらに対応していくことで、テクノロジーを活用した持続可能な社会の実現に寄与していくものとして考えております。

リスク

カテゴリ	気候関連リスクの内容	時間軸（注）	対応策

移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税の導入による課税コスト の増加	中期・長期	温室効果ガスの削減（省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの調達等）
	評判	気候変動対策の対応遅れによる ステークホルダーからの評価低 下や競争力低下	短期・中期・長期	気候関連情報開示の拡充
	市場	非再生可能エネルギー価格の上 昇による運営コストの増加	中期・長期	省エネルギーの推進、再生可能工 エネルギーの調達
物理 リスク	慢性	気温上昇に伴う自社拠点での空 調コストの増加	中期・長期	省エネルギーの推進（温度設定や 運転時間の管理等）

機会

カテゴリ	気候関連機会の内容	時間軸(注)	対応策
機会	製品・サービス	異常気象に伴うデータ損失防止およびリモートワーク推進に資するクラウドサービスの売上増加	短期・中期・長期 クラウドサービスの開発強化
	評判	気候変動対策の対応推進によるステークホルダーからの評価向上や競争力向上	短期・中期・長期 気候関連情報開示の拡充
	レジリエンス	異常気象下における事業継続力(レジリエンス)の向上	短期・中期・長期 リモートワークの推進

(注) 時間軸：短期 1～2年以内、中期 2030年頃、長期 2050年頃

(4) リスク管理

当社グループは、事業を推進するうえでリスクが伴うことを認識し、これを適切に評価、コントロールすることに努めています。また、当社グループにおいては、リスクを単に回避すべき負の影響だけを生じさせる性質のものではなく、事業成長を促す機会であると捉え、リスクと機会の両側面を適切に評価したうえでコントロールしていくことが重要であると考えており、業務分掌規程、組織規程及び職務権限規程等の社内規程で定めるプロセスに従い、各事案のリスク及び機会を識別・評価しております。

(5) 指標及び目標

「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」

当社グループが獲得する契約の総価値、すなわちLTV (Life Time Value) で表せると考えております。LTVは、ARR、平均契約年数、売上総利益率、これら3つの値の積で算出することができます。2025年9月期末現在、売上総利益率は86.5%と高い水準を維持しており、HENNGE Oneの直近12か月の平均月次解約率0.33%から算出する理論上の平均契約年数も高い水準を維持しております。そのため、現在はARRの最大化に努めることで、LTV最大化を目指しております。2025年9月期末のARR及び各種KPIにつきましては、本書「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

なお、2029年9月期でのグループ全体のARRを200億円にすることを目標としております。

人的資本に関する取り組み

当社が、持続的な事業成長を実現する上で特に重要視している「多様性の確保とインクルージョン」、「One HENNGEとして、価値と勝ちにこだわるコラボレーション」、「品質ともに妥協しない採用」、そして「個の学びと組織としての成長」という4つのテーマにおける状況と、取り組みの進捗を確認するために、人や組織に関する様々な指標を観測しております。

		2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
基本情報	従業員数	278名	305名	378名
	女性比率	39.2%	40.3%	40.5%
	世代別従業員比率	20代	28.4%	23.9%
		30代	45.3%	45.9%
		40代	22.7%	25.6%
		50代以上	3.6%	4.6%
	平均年齢	34.9歳	35.6歳	35.3歳
	平均年間給与	7,897千円	8,270千円	8,478千円
	有給休暇取得率(注2)	73.7%	72.2%	74.8%
	月当たりの平均残業時間	3.3時間	2.9時間	2.7時間
	平均勤続年数	4.6年	4.8年	4.5年
1. 多様性の確保とインクルージョン	従業員一人当たりの売上総利益	20,329千円	22,978千円	24,891千円
	全従業員における上位ジョブグレード(注3)保有者比率	30.6%	34.1%	33.9%
	従業員の出身国や地域の数	24	25	29
	外国籍従業員比率	19.4%	19.7%	20.1%
	Transparency Talkコメント投稿数	106	170	156
	上位ジョブグレード(注3)保有者における外国籍従業員比率	20.0%	22.1%	22.7%
	上位ジョブグレード(注3)保有者における女性比率	15.3%	17.3%	21.1%
	女性管理職比率	23.2%	29.6%	26.6%
	男女賃金差(注2)	80.9	78.7	79.0
	上位ジョブグレード(注3)保有者における世代比率	20代	8.2%	5.8%
		30代	34.1%	36.5%
		40代	50.6%	50.0%
		50代以上	7.1%	7.7%
	育児休業取得者数(注2)	男性	7名	5名
		女性	4名	6名
	育児休業取得率(注2)	男性	100.0%	35.7%
		女性	66.7%	120.0%
	育児休業の平均取得日数(注2)	男性	114日	40日
		女性	359日	284日
	育児休業復職率(注2)	男性	88.9%	100.0%
		女性	100.0%	100.0%

		2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
2. 値値と勝ちにこだわるコラボレーション	月次エンゲージメントパルスサーベイ回答率(期末月分)	60.0%	73.0%	78.0%
	月次エンゲージメントパルスサーベイ総合スコア(期末月分)	77	77	76
	Bukatsu実施回数	10	168	199
	物理コミュニケーション発生日率(注1)	月平均	37.7%	50.6%
		期末月	41.4%	57.6%
				67.8%
3. 質量ともに妥協しない採用	採用人数	63名	56名	94名
	中途採用人数	54名	48名	79名
	新卒採用人数	9名	8名	15名
	出戻り入社在籍者数	7名	9名	11名
	離職率	8.4%	10.4%	6.6%
	純増数	41	27	73
	従業員数増加率	17.3%	9.7%	23.9%
4. 個の学びと組織としての成長	教育費(注4)	47,599千円	54,499千円	59,174千円
	従業員一人当たりの教育費(注4)	171千円	179千円	157千円
	英語関連教育費(注4)	11,736千円	10,796千円	13,939千円
	英語学習プログラム利用者数(注4)	127名	140名	161名
	英語学習プログラム利用者一人当たりの英語教育費(注4)	62千円	55千円	66千円

「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」という当社の企業理念に基づいた事業を通して、より良い社会作りに貢献していくということに加えて、コアバリューを共有する多様な人材が、共通の目的に向かって活発にコラボレーションし、圧倒的な価値を共創しているという組織状態を目指して、人的資本に関する挑戦的な取り組みを続け、その中で当社に蓄積される多くの失敗と学びを、企業や社会に幅広く還元していきたいと考えております。

(注)

- 当社の営業日数に対する、従業員が出社や外出を通して同僚やお客様などと対面コミュニケーションを取った業務日数の比率です。
- 男女賃金差、有給休暇取得率および育児休業関連の指標は、厚生労働省による指針に基づき、指定の集計基準に該当する労働者（パートタイマーを含む）を対象に、指定の方式を用いて算出しています。
- 当社は職能資格制度を導入しており、一定以上のジョブグレードにおいてはリーダーシップの発揮が求められる設計になっています。ここでは、リーダーシップの発揮が求められるジョブグレードを上位ジョブグレード、それより下位に位置するジョブグレードを下位ジョブグレードと表現しています。
- 教育費として計上される研修などには一部、パートタイマーも参加可能なものも含まれます。また、英語学習プログラムはパートタイマーも利用可能となっており、英語関連教育費および英語学習プログラム利用者数は、パートタイマーも含みます。

気候変動に関する取り組み

当社は、オフィス運営やITインフラにおけるCO2排出量の削減、再生可能エネルギーの活用、顧客におけるリモートワークやクラウドサービスの導入によるCO2排出量削減、さらに社員を巻き込んだ気候アクションの推進など、定量的かつ具体的な取り組みを展開していくことを目指しております。

具体的には以下の取り組みを目標とします。

- 本社における再生可能エネルギー電力の調達
- オフィスビルやIT機器のエネルギー効率改善（省エネ化）
- 自社サービス（クラウドセキュリティ、業務効率化ツール等）を通じた顧客の脱炭素化の支援（リモートワーク導入による移動抑制を通じたCO2排出削減など）

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 経営環境の変化について

(リスクの内容)

当社グループが事業展開をしているインターネット関連市場においては、事業継続の観点や業務効率化による自社競争力向上の観点から大企業から中小企業までIT投資を進めております。その中でも、現在、当社グループが注力しているHENNGE One事業が属するクラウドサービス市場は、その利便性や初期投資を抑制できるといった特徴により急速な成長を続けております。

当社グループの発展にはクラウドサービス市場の成長が必要不可欠ですが、当社グループが将来的に事業環境の変化に適応できない場合、経済情勢や景気動向等の変化によってクラウドサービス市場の成長が鈍化した場合、または、急速に成長するクラウドサービス市場において、今後国内外の大手資本や競合他社の参入などにより競争が過熱した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループは、企業がクラウドサービスへの移行を検討する際に障害となる、様々なクラウドサービスに対して横断的にセキュアなアクセスとシングルサインオンを実現する「Identity」、メール誤送信対策やファイル共有管理機能などの情報漏洩防止を担う「DLP」、およびランサムウェアや標的型攻撃メールへの対策などを含む「Cybersecurity」の3つのカテゴリで構成されるクラウドセキュリティサービス「HENNGE One」を提供しております。 今後、時代の変化とともに変わりゆく顧客のニーズに合わせ、各カテゴリにおける機能の改善・高度化や、その他新機能の開発等、研究開発を進めていくとともに、カスタマー・サクセスの向上をより一層図っていくことで、クラウドサービス市場を盛り上げると同時に、参入する競業他社との差別化を図り、本リスクの低減に努めてまいります。				

(2) 技術革新やサービス提供環境への対応について

(リスクの内容)

当社グループは、技術革新の活発なIT業界において事業活動を行っております。そのため、当社グループ内に最先端の技術を研究開発する部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねてますが、AIをはじめ、IT業界の常識を覆すような技術革新が行われ、当社グループにおいて、かかる技術革新への対応の遅れが生じ、サービス提供環境の変化や市場環境の変化に適応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要サービスであるHENNGE Oneは、顧客企業が利用するクラウド型グループウェアと連動して、サービス提供を行っております。クラウド型グループウェアの提供ベンダーが自社でHENNGE Oneに酷似したサービスのみを提供する環境に変更した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	増

対応策	当社グループでは、自ら積極的に新技術を試用、検証及び応用するだけでなく、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図り、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持しております。 これらの知見を活かし、提供サービスの改良・改善及び新サービスの開発・提供を続けることで、競合他社が提供するサービスとの差別化を図り、サービスの優位性を築くこと、さらにはAIサービスの研究開発を適切に推進していくことにより、本リスクの低減に努めてまいります。
-----	--

2. 事業内容に関するリスク

(1) 特定の事業者サービスへの依存について

(リスクの内容)

当社グループの主要サービスであるHENNGE Oneは、安全性、安定性、拡張性及び価格等を総合的に勘案し、Amazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービスAmazon Web Services(以下「AWS」)を主な基盤として運営されています。

AWSのデータセンターの処理能力が、当社グループの求める処理能力を満たさない場合や、AWSに障害が生じた場合には、HENNGE Oneへのアクセスが中断又は遅延するなど、ユーザのHENNGE One利用が滞り、ユーザからの当社サービスへの信頼が損なわれ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Amazon Web Services, Inc.による経営戦略の変更、価格改定等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループでは、お客様におけるHENNGE Oneのご利用にあたって、利用規約を締結しており、当該規約において、当社グループの賠償責任に制限をかけることで、リスク低減を行っております。 なお、AWSに障害が生じた場合のリスク、Amazon Web Services, Inc.の戦略変更及び価格改定が行なわれるリスクにつきましては、AWS以外の代替サービスへの分散や移行ができるよう、代替サービスの調査、検討、試験的導入等を継続的に行なうことにより、本リスクの低減に努めてまいります。				

(2) 特定の当社グループサービスへの依存について

(リスクの内容)

当社グループの売上のうち、主要サービスであるHENNGE Oneの売上高は、売上高全体の大部分を占めております。当社グループは、クラウドセキュリティサービスを提供しておりますが、市場環境等の変化により、HENNGE Oneの売上高が著しく減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループでは、引き続き、HENNGE Oneの売上拡大を図る方針に変わりはありませんが、当社業績に対するその依存度を下げるべく、また、企業価値の更なる向上を図るべく、新規事業開発を積極的に行なうとともに、シナジーのある事業投資等による業容の拡大も視野に入れております。このようにHENNGE Oneサービスだけに依存しない取り組みを行なっていくことで、本リスクの対応に努めております。				

(3) システムトラブル・サイバー攻撃の発生について

(リスクの内容)

当社グループが主に提供している製品・サービスは顧客にセキュアな環境を提供することを目的の一つとしてプログラムしております。このプログラムされた製品・サービスが意図したとおりに動作しないなどの重大なシステムトラブルが発生した場合、または当社グループの製品・サービスに対して外部からサイバー攻撃が行われた場合には、当社グループが提供している製品・サービスへの信用度が著しく低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	増
-------	---	-----	---	-------------	---

対応策	<p>当社グループでは、システムを安定運用し、継続してサービスを提供できるように、障害発生の未然防止と障害発生時の影響の極小化の両面から、関連分野の新技術、公知既存の市販製品、サービスの不具合に係る情報及びその対処方法の情報を積極的に収集、共有するとともに、当社グループで過去に発生した障害の原因分析、再発防止策を社内共有し、定期的に点検を行なうことで、本リスクの対応に努めています。</p> <p>また、サービス提供基盤のセキュリティ強化により一層取り組むため、インフラのセキュリティ強化に加え、バグバウンティ（ホワイトハッckerが脆弱性調査を行い、脆弱性が見つかったことを企業に報告することで謝礼が発生する仕組み）や、脆弱性診断の定期実施など、サイバーセキュリティ脅威への対応など、必要な投資を積極的に進めることで、本リスクの対応に努めています。</p>
-----	--

3. 経営管理・事業体制に関するリスク

(1) 人材の採用・育成について

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長のためには従業員を中心とする人材の確保が重要であると認識しております。しかし、国際情勢の変化や当社グループが属するクラウドサービスの分野における人材の確保が加熱するなどの影響で、事業拡大に際して人材の採用・育成が計画通りにいかない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	リスクレベルの増減傾向	同
対応策		<p>当社グループは、変化の激しい環境においては常に変化と挑戦が必要だと考えており、そのため多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。現在、当社グループはダイバシティ・マネジメントをより一層推し進めるなどダイバシティを尊重するカルチャーを醸成するとともに、国外からの優秀な人材を確保するため、英語の社内公用語化を推進しており、本リスクの低減に努めています。</p> <p>また、当社グループのカルチャーに共感した優秀な人材が中長期に渡って高い意欲を持って働ける環境の整備にも取り組んでおり、人材育成に関しても有用な研修プログラムを構築、改善することで、本リスクの低減に努めています。</p>			

(2) コーポレート・ガバナンスについて

(リスクの内容)

当社グループの持続的且つ健全な成長には、適切なコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制を整備し、これを適切に運用することが重要であると認識しております。しかしながら、当社グループの組織の拡大に対し、これらの体制の整備と適切な運用を行えなかった場合、適切な経営管理を行えず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	同
対応策		<p>当社グループでは、業務を遂行するにあたり、「Transparency（透明性）」と「Track and Trust（追跡と信頼）」を重視する風土を醸成しております。社内業務のIT化により、一定の情報をオープンにしていくことで、不正や誤謬の発生を予防するとともに、当該IT化により、疑わしい事案を追跡できる仕組みの構築に取り組んでいます。</p> <p>これらに加え、基本的な枠組みとして、第1ディフェンスラインとしての事業・開発部門等における自主的な点検、第2ディフェンスラインとしての管理部門による日常的な点検、そして、第3ディフェンスラインとしての内部監査部門等による定期的な監査で構成される内部管理体制を構築し、これを充実させていくことで、本リスクの低減を図っております。</p>			

(3) 国外事業について

(リスクの内容)

当社グループは、国外の顧客に対してクラウドセキュリティサービスを提供しております。国外事業は、当社グループのさらなる成長に不可欠であると考え、今後もアジア諸国や北米をはじめ、欧州各国に事業展開するまたは加速させる可能性があります。

当社グループは、国外の事業展開を検討する際には、予めその国や地域の市場、商慣習、規制等の十分な調査を

行い、リスク対応しておりますが、当社グループが対応できない規制等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	低	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループは、台湾および北米の子会社において、国外での事業を展開しており、更なる事業展開を実現させるべく市場、商慣習、規制等の情報収集に努めるとともに、適宜、必要となる対応を行っております。また、当社グループが新たに国外に事業展開を行なう場合には、事前の市場、商慣習、規制等の情報収集を行い、専門家と連携して評価を徹底することで、本リスクの低減に努めております。				

4. 法的規制及び知的財産権等に関するリスク

(1) 法的規制の導入について

(リスクの内容)

当社グループが現在、提供している製品・サービスについて、特段の法的規制はありませんが、今後、当社グループの製品・サービスを対象とする法的規制が整備されることとなった場合、当社グループの対応次第では、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	中	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループでは、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営陣を含めた関係者に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要となる方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めております。				

(2) 知的財産権の侵害について

(リスクの内容)

当社グループは、研究開発部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねております。当社グループが保有する知的財産権を侵害された場合、又は当社グループが他者の保有する知的財産権を侵害した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	増
対応策	当社グループでは、当社グループが開発した知的財産については、適時適切に知的財産権の登録等を行い、当社グループの財産の保全を図っております。 また、当社グループの製品・サービスが他者の保有する知的財産権を侵害しないよう、競合企業やベンダー企業の提供サービスのモニタリングを実施するとともに、開発段階において採用したビジネスモデルや技術等について、事前に必要な調査を実施し、本リスクの低減に努めております。				

(3) 情報管理体制について

(リスクの内容)

当社グループが提供する製品・サービスの導入に際して、顧客企業から機密情報に該当する情報を取得することがあります。当該取得情報を外部からのサイバー攻撃、内部の作為、不作為等の理由により紛失もしくは漏えいした場合、信頼性の低下、損害賠償及び訴訟費用の支出が発生する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	高	リスクレベルの増減傾向	増
対応策	当社グループでは、情報資産を適切に保護、管理するため、各種情報システム・セキュリティに関する規定を整備するとともに、ISMS (ISO27001_情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を取得し、情報管理体制を構築するとともに、毎年、外部事業者によるセキュリティ診断を実施する等、外部からのサイバー攻撃による情報漏洩対策を実施しております。 また、各種情報の取り扱いについて、適切な管理体制を構築するとともに、管理策の定着と改善のための社内教育、監視等を徹底することで、本リスクの低減に努めております。				

5. その他のリスク

(1) 投融資について

(リスクの内容)

IT業界における日進月歩の技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革（DX化）が進んでおり、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと、および市場やユーザのニーズを適時・的確に捉えることが重要であると認識しております。

当社グループは、現在、市場のニーズに合致した技術力を保持するため、新規事業開発だけでなく、事業シナジーが見込まれると判断した企業に対して投資を実行しております。

また、今後も、さらなる事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合弁事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投資先企業の事業が計画通りに進捗しない場合や投融資額を回収できなかった場合、減損の対象となる事象が生じた場合などにおいては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	高	影響度	低	リスクレベルの増減傾向	増
対応策	当社グループでは、投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であること等を慎重に検討することで、本リスクの低減に努めております。				

(2) 株式価値の希薄化について

(リスクの内容)

当社グループは、当社取締役及び従業員に対して、インセンティブの1つとして、それぞれ、譲渡制限付株式及びストック・オプションを付与しており、また今後もストック・オプションの付与の他、株式報酬制度の見直し等、企業の持続的成長のためのインセンティブプランを活用していくことが考えられます。そのため、本書提出日現在において付与しているストック・オプションに加え、当該インセンティブプランの活用等により新規に株式が発行された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

発生可能性	高	影響度	低	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループでは、ストック・オプション制度や株式報酬制度等のインセンティブプランを活用する場合には、既存の潜在株式の割合と希薄化率を踏まえ、外部専門機関による意見等を加味したうえで、適切な規模の制度設計の他、自己株式交付を行なうこと等で、本リスクの低減に努めています。				

(3) 為替の変動について

(リスクの内容)

当社グループでは、クラウドサーバ利用料は主に米ドル建てで支払っており、急激に円安が進行した場合には、売上原価が悪化し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	高	影響度	低	リスクレベルの増減傾向	同
対応策	当社グループでは、外貨建て仕入債務等に対して為替予約等を適宜活用することで、その年の為替変動の影響をヘッジし、売上原価の変動が一定の水準に収まるようにするなどにより、為替変動に係るリスクの低減に努めています。				

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の業績、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

経営成績の状況

当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、少子高齢化により日本の労働力人口が減少しているという課題に対処するための労働生産性向上の観点だけではなく、BCP（事業継続計画）対策、あるいはデジタルトランスフォーメーションの観点からもクラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

こうした経営環境の中で、当社グループは、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し、クラウドサービスの利便性を損なうことなく、セキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を成長のドライバーと位置付け、事業を推進しております。

場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的にサービスを利用できるというクラウドサービスの特性は、業務に幅広い柔軟性をもたらします。しかしながらこの特性は、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまふかもしれないといったセキュリティ上の懸念にもつながります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、メール誤送信やファイル共有設定ミスによる情報漏洩対策や、年々リスクが高まっている標的型攻撃などといった様々な脅威への対策もあわせて検討する必要があります。

「HENNGE One」は、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤に加えて、メール誤送信対策やファイル共有管理機能といった情報漏洩対策機能、さらにランサムウェアや標的型攻撃対策などのサイバーセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

当社グループは、より多くの企業がクラウドサービスを導入することで労働生産性向上を実現し、それによって日本経済がさらに活性化するよう貢献したいと考えております。

当社グループは、中長期的な株主価値及び企業価値の向上を目指すべく、主要サービスである「HENNGE One」のLTV（注1）及びARR（注2）を重要な経営指標としております。

当連結会計年度においても、時代と共に変容・拡大している企業のセキュリティ意識やニーズにより一層応えるべく、前連結会計年度にHENNGE Oneのリブランディングを行い、新機能を搭載した新しいプランを開いたしました。これによって新規顧客の獲得を加速させ、既存顧客における新プラン移行を推し進めることができ当連結会計年度においても継続することができ、それに加えSuite内最上位プランであるHENNGE One Proの獲得割合を上げることができたなど、ユーザへの付加価値拡大と収益性の向上につながる持続的な成長基盤を築いております。

さらに2025年4月には、さらなるARR成長の実現に向けた挑戦の一つとして、株式会社サンブリッジコーポレーションと共に米国に合弁会社（HENNGE Inc.）を設立し、HENNGE Oneの地域カバレッジの一層の拡大に向けた活動を開始いたしました。

また、将来のユーザへの付加価値拡大を見据え、2025年4月にはアプリケーションセキュリティ体制管理（ASPM）サービスを提供するIssueHunt株式会社へのリード投資家としての出資や、2025年8月にはメッシュ型ネットワークソフトウェアを開発・提供するRunetale株式会社への出資など、社内開発活動や新規事業開発に留まらず、事業投資や事業連携等も継続的に推進しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,924百万円（前連結会計年度比30.6%増）、営業利益1,793百万円（同76.7%増）、経常利益1,854百万円（同85.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,358百万円（同64.2%増）となりました。なお、売上高のうち10,837百万円（売上高全体のうち99.2%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、為替変動やセキュリティ強化などによるHENNGE Oneのインフラコストの増加や開発人員の拡充等の要因はあるものの、HENNGE Oneの価格改定等の影響により、売上総利益率は前連結会計年度比2.4ポイント増の86.5%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますが、売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メール・ファイルの情報漏洩対策や標的型攻撃対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、営業面では、大手企業、販売パートナー、新規顧客、既存顧客など様々なアプローチ先に焦点を当てた各種イベントの開催など、多層的な顧客アプローチを実施いたしました。また、新規顧客獲得に向けた体制強化のため、より高付加価値を生み出すことのできる体制を意識した採用・教育を進めるとともに、引き続き販売パートナーとの連携強化を推進し、首都圏及びその他の地域での販売拡大のための体制強化にも注力いたしました。

運営面では、新規顧客獲得体制の充実を図るとともに、2024年4月からの新たなライセンス体系を基に、新規顧客の獲得のみならず既存顧客にも新ライセンス体系への移行を促しながら、ユーザあたり単価の向上に繋げつつも低い解約率を維持するための施策を進めてまいりました。

さらに開発面においては、今後の既存機能の改善や新機能の追加開発のため、引き続き日々研究開発を重ねております。

これらの活動の結果として、中小規模の企業を中心とした新規受注の獲得、ユーザあたり単価の上昇等により、ARRは前連結会計年度末比27.2%増と伸長いたしました。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、10,259百万円（前連結会計年度比32.6%増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARRは11,135百万円（前連結会計年度末比27.2%増）、当連結会計年度末時点の契約企業数は3,427社（同16.1%増）、契約ユーザ数は2,799,960人（同12.2%増）、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.33%（同0.21ポイント減）となりました。

2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業については、業績は2025年5月に開示した通期業績修正予想どおりに推移いたしました。クラウド型のメール配信システム「Customers Mail Cloud」につきましては、新規顧客獲得、既存顧客のアカウント追加等の受注、メール配信量の増加などに加え、企業のDMARC対応における需要も相まって、順調に推移いたしました。営業面ではAWSマーケットプレイスへの出品など販路拡大に向けた取り組みを継続し、開発面ではさらなる機能の向上施策を行いました。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、665百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

(注)

1. LTV (Life Time Value)：顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までの間に当社の商品やサービスを購入した（する）金額の合計です。

2. ARR (Annual Recurring Revenue)：対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

対象月末のARR = 対象月のMRR(注3) × 12 (12倍することで年額に換算)

3. MRR (Monthly Recurring Revenue)：対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、10,742百万円(前連結会計年度末比2,457百万円の増加)となりました。主な要因としては、現金及び預金991百万円の増加、投資有価証券897百万円の増加、敷金及び保証金380百万円の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、6,898百万円(前連結会計年度末比1,600百万円の増加)となりました。主な要因としては、契約負債978百万円の増加、未払法人税等203百万円の増加、賞与引当金153百万円の増加、転換社債型新株予約権付社債148百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,844百万円(前連結会計年度末比857百万円の増加)となりました。主な要因としては、利益剰余金1,262百万円の増加、自己株式451百万円の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、7,319百万円と前連結会計年度末に比べ991百万円(15.7%)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,726百万円(前連結会計年度は1,930百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上1,854百万円、契約負債の増加978百万円、法人税等の支払額435百万円、賞与引当金の増加153百万円が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,334百万円(前連結会計年度は35百万円の支出)となりました。これは、投資有価証券の取得による支出897百万円、敷金及び保証金の差入による支出386百万円が主な要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は417百万円(前連結会計年度は151百万円の支出)となりました。これは、自己株式の取得による支出469百万円、社債の発行による収入148百万円、配当金の支払額96百万円が主な要因となっております。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b . 受注実績

当社グループは新規案件について受注残が発生するものの、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
HENNGE One事業 (百万円)	10,259	32.6
プロフェッショナル・サービス 及びその他事業 (百万円)	665	5.9
合計(百万円)	10,924	30.6

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社大塚商会	1,140	13.7	1,754	16.1
SB C&S株式会社	1,106	13.3	1,581	14.5

2 . 当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者による

会計上の見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、会計上の見積りには不確実性があるため、実際の結果と見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」という経営理念のもと、独自の開発サービスの提供により業績を拡大してまいりました。今後、クラウドサービスに対する需要が一層拡大し、企業規模によらず積極的なIT投資が進み、ビジネスにおいてクラウドサービスを利用する場面は多くなると考えております。このような経営環境において、当社サービスは、より積極的な機能充実と販売活動を実行することで、事業の拡大が可能であると判断しております。

また、既存サービスの概念に捉われることなく、当社グループの強みである新技術への挑戦を継続することで、新サービスの開発をあわせて実行してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

今後、当社グループが更なる事業拡大を図るために、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は最新のIT技術を探求し、あわせて事業環境も把握し、当社グループの強みであるスピード感あふれる実行力を發揮し、世界に新しい価値を創造し続ける方針であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、業務委託費、広告宣伝費等であります。資金の源泉と流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や使途に合わせて自己資金を投下する他、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は7,319百万円であり、流動性を確保しております。

5 【重要な契約等】

(1) 合弁会社設立に関する契約

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、株式会社サンブリッジコーポレーションとの共同出資による合弁会社設立について決議し、2025年4月1日付で株式会社サンブリッジコーポレーションとの間でJoint Venture and Stockholders Agreementを締結いたしました。

契約締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
株式会社サンブリッジコーポレーション	HENNGE Inc. (連結子会社)	HENNGE Oneの販売	10,200米国ドル 当社出資率51%	2025年4月1日

(2) 定期建物賃貸借に関する契約

当社は、2024年11月22日開催の取締役会において、森ビル株式会社との間で本社移転に関する定期建物賃貸借契約を締結することを決議し、2024年12月13日付で定期建物賃貸借契約を締結いたしました。

本社の移転の概要につきましては、以下のとおりであります。

1. 新本社所在地

東京都新宿区西新宿一丁目（詳細未定）

明治安田新宿ビル（仮称）

2. 移転時期

2027年4月(予定)

3. 移転理由

会社の持続的成長に伴い、人材採用の強化により従業員が増えることが予測されるため
より働きやすいワープレイスの構築による生産性の向上、コミュニケーションの促進、一層のイノベーションの創出を図るため
コーポレート・プランディング向上のため

6 【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおります。

開発体制は、全世界から採用した優秀な人材を擁する当社のクラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョンが中心となり研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は516百万円であります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は78百万円であります。その主な内容は、パソコン購入等購入に伴う有形固定資産の取得であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	事務所設備 等	256,818	40,541	2,430	26,960	45,579	372,327	378(32)

(注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。

2 . 本社の事務所は賃借しているものであります。年間賃借料は374,852千円であります。

3 . 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

4 . 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社は2024年11月22日開催の取締役会において、本社移転を決議しました。本社移転に伴い、設備の新設を見込んでいますが具体的な投資金額は未定です。

(2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している提出会社の建物等の一部については、本社移転予定月である2027年4月までに全額を償却または除却する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,080,000
計	123,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,600	32,500,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら制限のない当社におけ る標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。
計	32,500,600	32,500,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権

決議年月日	2022年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 234名 (注)1 当社の子会社の従業員 6名 (注)1
新株予約権の数	当社の従業員 1,730個 [1,714個] (注)2 当社の子会社の従業員 20個 [20個] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	普通株式 175,000株 [173,400株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,006円 (注)3、4
新株予約権の割当日	2023年2月10日
新株予約権の行使期間	自 2024年11月19日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合における増加する資本金及び資 本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2023年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を使用することができる。</p> <p>上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を使用することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合 3 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあつた場合 4 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 5 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があつた場合 6 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合 <p>本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の条件	<p>下記、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 上記のほか、「新株予約権の行使の条件」の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は無償で当該本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
端数がある場合の取り扱い	本新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員166名、当社子会社の従業員4名、合計170名となっております。

2. 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注) 4 の (2) の規定を準用する。また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割等）を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる本新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す

- る。
3. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1 円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は(注) 4 に定める調整に服するものとする。

4. 行使価額の調整

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（但し、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付け率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第 2 位を四捨五入して、小数第 1 位まで算出。）とする。

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の 1 ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないとときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を使用した（当該本新株予約権を使用することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前にあて残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1

項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

「新株予約権の取得の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権

決議年月日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 288名 (注)1 当社の子会社の従業員 4名 (注)1
新株予約権の数	当社の従業員 1,156個 [1,148個] (注)2 当社の子会社の従業員 12個 [12個] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 116,800株 [116,000株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり957円 (注)3、4
新株予約権の割当日	2024年7月1日
新株予約権の行使期間	自 2027年5月11日 至 2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2024年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を使用することができる。</p> <p>上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を使用することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合 3 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあつた場合 4 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 5 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があつた場合 6 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合 <p>本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の条件	<p>下記、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 上記のほか、「新株予約権の行使の条件」の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日に当社は無償で当該本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
端数がある場合の取り扱い	本新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 . 退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員227名、当社子会社の従業員4名、合計231名となっております。

2 . 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注) 4 の (2) の規定を準用する。また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割等）を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる本新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す

- る。
3. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1 円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は(注) 4 に定める調整に服するものとする。

4. 行使価額の調整

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（但し、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付け率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第 2 位を四捨五入して、小数第 1 位まで算出。）とする。

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の 1 ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないとときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を使用した（当該本新株予約権を使用することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前にあて残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1

項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

「新株予約権の取得の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権

決議年月日	2025年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 329名 (注)1 当社の子会社の従業員 6名 (注)1
新株予約権の数	当社の従業員 2,703個 [2,693個] (注)2 当社の子会社の従業員 52個 [52個] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 275,500株 [274,500株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,764円 (注)3、4
新株予約権の割当日	2025年7月1日
新株予約権の行使期間	自 2028年5月8日 至 2031年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人であることを要する。</p> <p>上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合 3 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合 4 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 5 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合 6 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合 <p>本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の条件	<p>下記、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。)は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 上記のほか、「新株予約権の行使の条件」の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日に当社は無償で当該本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
端数がある場合の取り扱い	本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員287名、当社子会社の従業員6名、合計293名となっております。

2. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日(以下「決議日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割等の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注) 4 の(2) の規定を準用する。また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更(株式分割等を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。)を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる本新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均

値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は（注）4に定める調整に服するものとする。

4. 行使価額の調整

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（但し、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付け率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第2位を四捨五入して、小数第1位まで算出。）とする。

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を使用した（当該本新株予約権を使用することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及び(2)に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前にあいて残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 貸渡による新株予約権の取得の制限
貸渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
「新株予約権の取得の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	242,000	16,244,200	9,075	512,228	9,075	477,928
2022年1月1日 (注)2	16,244,200	32,488,400		512,228		477,928
2022年1月21日 (注)3	8,200	32,496,600	8,887	521,115	8,887	486,815
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)4	4,000	32,500,600	76	521,191	76	486,891

- (注) 1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。
2 . 株式分割(1:2)によるものであります。

3 . 貸渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,167円50銭
資本組入額 1,083円75銭
割当先 当社取締役(社外取締役を含む。) 7名
当社監査役 3名

4 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

5 . 2022年10月1日以降本書提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		6	29	42	104	55	7,643	7,879
所有株式数 (単元)		13,071	12,326	18,664	75,602	399	204,699	324,761
所有株式数 の割合(%)		4.02	3.80	5.75	23.28	0.12	63.03	100.0

(注)自己株式650,532株は、「個人その他」に6,505単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小椋 一宏	東京都杉並区	7,748,500	24.33
宮本 和明	東京都目黒区	3,574,100	11.22
永留 義己	東京都世田谷区	3,189,000	10.01
BNYMSANV RE BNYMSANVDUBRE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	70 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,204,200	3.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,015,300	3.19
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	818,100	2.57
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	545,240	1.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビル ディング	510,734	1.60
UBS AG LONDON A/CIPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	501,067	1.57
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	500,000	1.57
計		19,606,241	61.55

- (注) 1. 自己名義株式(650,532株)を保有していますが、上記大株主の状況には含めておりません。
 2. 所有株式数の割合は、小数点第三位以下の端数を四捨五入して表示しております。
 3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,015,300株で、その全てが投資信託設定分となっております。
 4. 2025年4月25日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせのとおり、2025年3月31日時点において主要株主であった永留 義己は、当事業年度中において主要株主ではなくなりましたが、2025年10月10日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせのとおり、当事業年度末現在では主要株主となりました。
 5. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,457,300	4.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 650,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,825,600	318,256	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,500		
発行済株式総数	32,500,600		
総株主の議決権		318,256	

(注)単元未満株式欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HENNGE株式会社	東京都渋谷区南平台町 16番28号	650,500		650,500	2.00
計		650,500		650,500	2.00

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式32株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間2025年5月8日~2025年6月30日)	300,000(上限)	675,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	467,871
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	207,129
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	30.69
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0	30.69

(注) 2025年5月7日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月21日)での決議状況 (取得期間2025年11月26日~2026年1月23日)	700,000(上限)	1,190,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	120,000	158,894
提出日現在の未行使割合(%)	82.86	86.65

注1. 2025年11月21日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付とすることを決議しております。

注2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から本書提出日までの株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	126
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,200	21,173		
保有自己株式数	650,532		770,532	

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会又は取締役会となっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり期末配当5円としております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年12月24日 定時株主総会	159	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を促すためにコーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが不可欠であると考えております。

具体的には、後記の統治体制により、内部牽制機能を有効に作用させ、これを維持・向上していくことで、不正を未然に防止するとともに、取締役及び従業員それぞれが自らの役割と責任を果たしていくことで、株主その他のステークホルダーや社会的信頼を獲得し、当社グループの継続的な成長を促進させてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化及びより一層のコーポレート・ガバナンスの充実等を目的とした定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

取締役会では活発な議論が行われており、また、社外取締役4名を選任することで、経営に多角的な視点を取り入れるとともに、取締役の監視機能を強化しております。

監査等委員会は、当社にて長年、社外監査役及び社外取締役を務め、当社を熟知している常勤の監査等委員である取締役1名及び法律、会計・税務の専門家である監査等委員である独立社外取締役2名によって構成されており、実効的且つ独立した立場からの監査及び監督を確保するとともに、監査・監督機能の強化を図っております。更に、内部監査を担当する組織として、内部監査ディビジョン（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置し、監査等委員会及び会計監査人との連携を図ることとしております。

業務執行については、機動的な意思決定及び業務執行の強化と効率化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は、各部門、子会社の責任者として業務執行を担当しております。

また、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの透明性、公正性及び客觀性を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

a. 取締役及び取締役会

本書提出日現在、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役1名、独立社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち常勤監査等委員1名、独立社外取締役2名）の合計9名によって構成されております。社外取締役は当社グループの健全な経営と成長に資する経験を有した人材を選任しており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、毎月の定期取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び業務執行状況の監督機関として機能しております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長である小椋一宏が務めております。その他の構成員は「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

b. 監査等委員会

本書提出日現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役（常勤）1名及び監査等委員である独立社外取締役（非常勤）2名の合計3名によって構成されております。監査等委員は、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、年間監査計画に従い監査を実施することで、有効かつ効率的な監査機能を果たしております。また、監査等委員会は、監査等委員ではない社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と連携し、当社グループの監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。

なお、監査等委員会の委員長は、監査等委員である取締役 後藤文明（常勤）が務めております。その他の委員は、独立社外取締役 早川明伸（非常勤）及び小内邦敬（非常勤）であります。

c. 内部監査部門

本書提出日現在、内部監査を担当する組織として、内部監査部門を設置しており、所属する4名が、年間内部監査計画に従い、法令の順守状況の確認の他、業務の適正性を検証し、その効率性を担保することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査部門は、代表取締役社長に監査結果を定期的に報告する

とともに被監査部門に対して業務改善に向けた具体的な助言・勧告を行い、改善状況について、フォローアップを実施し、確認しております。

また、社外取締役及び監査等委員会は、隨時内部監査部門による内部監査に関する報告を求めることがで
きる他、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、隨時報告会を開催しており、内部監査の
実施状況報告や情報交換を行っております。

d. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの透明性、公正性及び客觀性を強化し、当社における
コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置してお
ります。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任について審議し、その結果を取締役
会に対して答申しております。また、取締役の報酬等について代表取締役社長から提出された原案を客觀的
かつ公正に審議し、決定しております。

なお、指名・報酬委員会の委員長は、監査等委員である独立社外取締役 早川明伸が務めております。そ
の他の委員は、監査等委員である独立社外取締役 小内邦敬、監査等委員である取締役 後藤文明、監査等委
員でない独立社外取締役 加藤道子、業務執行取締役 天野治夫であり、独立社外取締役が委員の過半数を占
めております。

e. 執行役員制度及び執行役員会

当社は、機動的な意思決定及び業務執行体制の強化と効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っ
ております。また、当社は、経営に関する重要な事項の審議、執行役員の業務執行に関する報告及び役員間
の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。

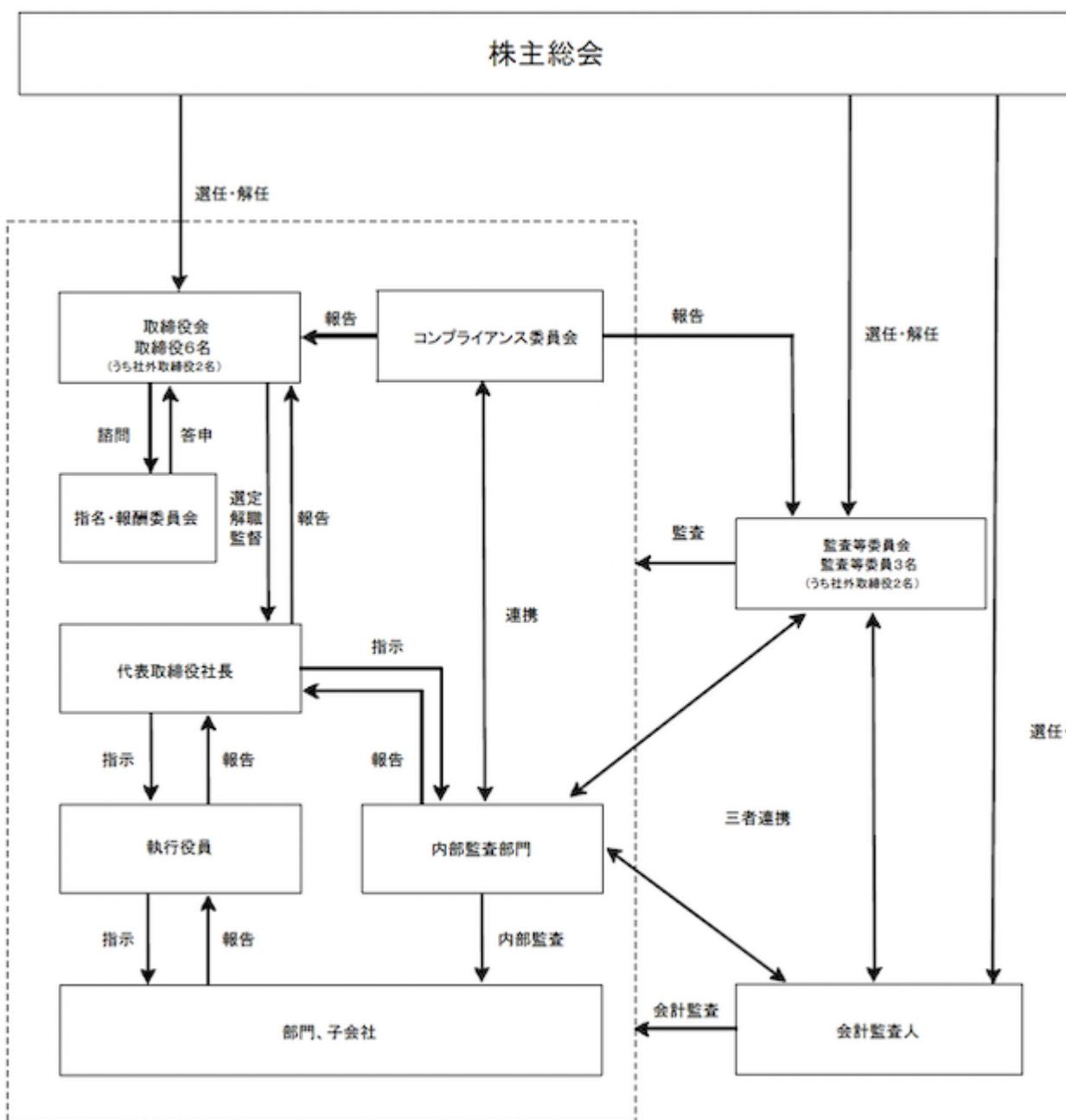
なお、執行役員会の構成員は、代表取締役社長 小椋一宏を議長とし、代表取締役副社長 宮本和明並びに
執行役員 中込剛、三宅智朗、高須俊宏、箕浦賢一、戸村誠知、小林遼、今泉健及び大久保正博であります。

□ . 当該体制を採用する理由

当社グループでは、経営意思決定を迅速かつ的確に行うことの目的とし、コーポレート・ガバナンスの基
本的な考え方に基づき、企業経営の透明性・公正性を確保するために、当該企業統治体制を採用しております。

八 . 当社の機関・内部統制の関係

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を監督します。
- 取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用します。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行します。
- 全ての取締役及び従業員が、企業の社会的責任を常に認識し、また、単に明文化された法令・ルールの遵守に留まらず、広く社会規範を遵守して行動ができるよう「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」（以下、総称して「コンプライアンス規程等」という。）を制定し、コンプライアンス経営を実践します。
- 「コンプライアンス規程等」に従い、コンプライアンス担当取締役を選任し、当該コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会の定期的開催と内部通報窓口との連携を以って、取締役及び従業員の法令違反及びその発生可能性につきモニタリング、調査及び監督指導します。

- ・コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心として、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制及び顧問弁護士に適宜相談、報告される体制を構築します。
- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
経営に関する重要文書、秘密情報及び個人情報について、法令、「情報管理規程」、「秘密情報・営業秘密に関する管理規程」、「個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に定めるところにより、適切に記録・保存、管理します。
- ハ . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
- 二 . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に係る事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催します。
 - ・取締役は、IT技術を活用し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。
- ホ . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会において、子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保します。
 - ・「リスク管理規程」に定めるリスク項目について、子会社の取締役会において、適宜評価を行い、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
 - ・当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
 - ・内部監査担当者は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。
- ヘ . 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する体制
 - ・監査等委員会が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査等委員会が意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を決定し、必要な人材を配置します。
 - ・監査等委員会を補助する取締役及び使用人を設置した場合、当該取締役及び使用人は監査等委員会からの要請に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮・命令を受けません。
 - ・監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を必要とします。
- ト . 取締役及び使用人による監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
 - ・取締役、子会社の取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告します。
 - ・従業員及び子会社の従業員が、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報窓口又はその他の方法により、監査等委員会に報告できる体制とします。
 - ・上記により監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な取扱いを行わない体制とします。
 - ・コンプライアンス担当取締役は、内部通報制度の通報の事実について、適宜遅滞なく監査等委員会に報告を行います。
- チ . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。
 - ・監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる取締役（取締役又は監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と監査等委員ではない社外取締役 2 名及び監査等委員である取締役 3 名（うち、独立社外取締役 2 名）との間では、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該各取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第 1 項が定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役、執行役員、退任役員、管理職従業員（ただし「重要な使用人」に選出された執行役員以外のものをいいます。）、社外派遣役員、相続人であり、取締役会決議により保険料は全額当社が負担することとしております。

当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が補填されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、次に掲げる事項又は行為に該当した場合には、補填の対象としないこととしております。

- イ．私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合
- ロ．犯罪行為（刑を科せられるべき違法な行為をいい、時効の完成等によって刑を科せられなかった行為を含みます。）を行った場合
- ハ．法令に違反することを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）
- 二．被保険者に報酬又は賞与その他の職務執行の対価が違法に支払われた場合
- ホ．公表されていない情報を違法を利用して、株式、社債等の売買等を行った場合
- ヘ．贈収賄行為による公務員等に対する違法な利益の供与、申出を行った場合

取締役の員数

当社の取締役は、14名以内、うち監査等委員である取締役は 5 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況等

イ．取締役会の開催状況等

当事業年度は、取締役会を全17回開催し、その全ての取締役会に全取締役が出席しております。

ロ．取締役会での審議内容等

当社では、法令・定款の定めによるほか、取締役会規程の定めに従い、経営方針・事業計画の他、重要な人事・組織・制度、投資実行の適否、株主総会に係る事項等、当社グループの経営に係る重要事項につき、取締役会にて審議・決議しております。また、月次業績の把握及び経営状況のモニタリングを行っております。

指名・報酬委員会の活動状況等

イ．指名・報酬委員会の開催状況

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの透明性、公正性及び客観性を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2024年 9 月 20 日に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

当事業年度は、指名・報酬委員会を全 4 回開催し、その全てに委員全員が出席しております。

指名・報酬委員の構成につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要－企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由」の「d. 指名・報酬委員会」に記載のとおりであります。

ロ．指名・報酬委員会での審議内容等

指名・報酬委員会規程の定めに従い、経営陣幹部（監査等委員である取締役を含む全取締役を指し、以下同様。）の個人別の報酬等にかかる方針の内容および経営陣幹部候補者の指名、選解任に関する方針と手続等について取締役会からの諮問を受け、透明性、公正性及び客観性をもって審議のうえ、取締役会へ答申しております。なお、監査等委員である取締役の選任に関する議案の株主総会への提出については、かかる手続きに加え、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会に提出しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の構成や支給基準等については、指名・報酬委員会にて審議を行うとともに、各取締役の個人別の報酬等については、取締役会からの委任を受け、指名・報酬委員会にて、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定しております。取締役の個人別の報

酬等の額または数等の具体的な内容の決定プロセスについては、「(4)役員の報酬等」に記載のとおりであります。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議される株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以って、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社の会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑かつ活発な運営を可能にすることを目的としております。

反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力（ASF）に対する基本方針および対応に関する規程」及び「反社会的勢力（ASF）調査マニュアルを整備し、新規取引先については取引開始前にリサーチを行い、反社会的勢力との関連性を調査すると共に、既存取引先についても定期的な反社会的勢力との関連性チェックを実施しております。さらに、契約書等においては、反社会的勢力排除条項を盛り込み、いかなる場合であっても反社会的勢力との関わりを断絶するための施策を講じております。また、渋谷地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、情報収集・共有を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」を定め、企業グループとしての経営効率及び内部統制の向上に資することを基本原則とし、子会社が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導を行っております。

子会社の経営上の重要事項については、当社の取締役会の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決めており、子会社の業務の適正を確保する体制を構築しております。

また、子会社の監査については、当社の内部監査担当者及び当社の監査等委員会が選定する監査等委員が監査を実施することができる体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切な措置を講じる体制を敷いており、事業運営に関わる重要なリスク情報について、社内コミュニケーションツールによって、タイムリーに共有される仕組みを構築しております。また、共有されたリスクについて、関係者で協議し、これが顕在化した場合の事業に与える影響度に応じて、取締役会及び執行役員会等において当該リスクの評価、予防策の検討、協議を行ったうえで対応策を決定し、その実行を指示することにより、リスクを適切に管理する体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員	小椋 一宏	1975年3月31日生	1996年11月 1997年11月 2016年10月 2018年10月	有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 設立 取締役副社長 就任 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 代表取締役社長 就任(現任) 台灣惠頂益股份有限公司 董事長(現任) 株式会社HDE(現:当社) クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員(現任)	(注) 3	7,748,500
代表取締役副社長 インターナル・DX・ディビジョン 担当執行役員	宮本 和明	1973年6月14日生	1996年11月 1997年11月 2016年10月 2018年10月 2021年10月 2022年4月 2023年4月	有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 入社 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 代表取締役副社長 就任(現任) 台灣惠頂益股份有限公司 董事(現任) 株式会社HDE(現:当社) カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当執行役員 当社 HDEディビジョン 担当執行役員 当社 メッセージング・ビジネス・ディビジョン 担当執行役員 当社 カスタマー・グロース・ディビジョン(現:インターナル・DX・ディビジョン) 担当執行役員(現任)	(注) 3	3,574,100
取締役副社長	永留 義己	1974年10月11日生	1997年2月 1998年2月 2016年10月 2018年10月 2021年4月 2021年10月 2022年10月	有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 入社 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 取締役副社長 就任(現任) 台灣惠頂益股份有限公司 董事(現任) 株式会社HDE(現:当社) クラウド・セールス・ディビジョン 担当執行役員 株式会社HDE(現:当社) コーポレート・コミュニケーション・オフィス・ディビジョン 担当執行役員 株式会社HDE(現:当社) グローバル・ビジネス・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員 当社 ビジネス・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員 当社 コーポレート・コミュニケーション・ディビジョン 担当執行役員 当社 プロダクト・プランニング・アンド・リサーチ・ディビジョン 担当執行役員	(注) 3	3,189,000
取締役副社長	天野 治夫	1975年8月15日生	1999年11月 2005年12月 2018年12月 2020年12月 2021年4月	株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 入社 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括 台灣惠頂益股份有限公司 監察人就任 当社 取締役副社長 就任(現任) 当社 ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当執行役員 当社 ビジネスプランニングアンドアナリシス・ディビジョン 担当執行役員	(注) 3	243,438

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	高岡 美緒	1979年5月3日生	1999年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2002年7月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社 2004年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) ヴァイスプレジデント 就任 2006年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 入社 2006年12月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 シニアヴァイスプレジデント資本市場部 部長 2009年1月 マネックスグループ株式会社 入社 2014年1月 マネックスグループ株式会社 執行役員 新事業企画 室長 2014年4月 マネックスベンチャーズ株式会社 取締役 就任 2017年9月 株式会社メディカルノート 入社 2017年9月 Arbor Ventures Partner 就任 2018年3月 株式会社メディカルノート 取締役 CFO 就任 2020年12月 株式会社セブテニ・ホールディングス 社外取締役 就任(現任) 2021年3月 株式会社カヤック 社外取締役 就任 2021年4月 DNX Ventures Partner 就任 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年3月 株式会社電通国際情報サービス(現:株式会社電通総研) 社外取締役 就任(現任) 2022年3月 株式会社カヤック 社外取締役(監査等委員) 就任 2025年1月 DNX Ventures Venture Partner 就任(現任)	(注)3	1,800	
取締役	加藤 道子	1984年8月20日生	2007年4月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社 2010年7月 世界銀行グループ国際金融公社 入社 2014年5月 ハーバード・ビジネス・スクール 卒業 2014年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社 2018年7月 株式会社ABEJA 入社 2019年6月 株式会社ABEJA 取締役CFO 就任 2020年12月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスト・デベロップメント株式会社 入社(ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社に統合) 2020年12月 エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役 就任(現任) 2021年1月 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社(現:ウーブン・バイ・トヨタ株式会社) 所属 ウーブン・キャピタル・プリンシパル(現:パートナー) 就任(現任) 2021年9月 株式会社FIREBUG 社外監査役 就任 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)3	1,800	

(注) 加藤道子氏は、ウーブン・キャピタルのパートナーを務めております。なお、ウーブン・キャピタルはトヨタ自動車株式会社の投資ファンドであり、同氏は同子会社のウーブン・バイ・トヨタ株式会社に所属しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員/常勤)	後藤 文明	1953年4月26日生	1998年2月 2001年4月 2001年6月 2002年6月 2005年9月 2005年12月 2006年2月 2007年6月 2009年1月 2009年10月 2012年9月 2013年9月 2016年3月 2017年3月 2018年6月 2018年12月 2022年4月 2022年12月 2024年12月	アライドテレシス株式会社 入社 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現：当社) 監査役(非常勤) 就任 株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング(現：株式会社ゴンゾ) 監査役 就任 株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング(現：株式会社ゴンゾ) 執行役員CFO 就任 株式会社ワープゲートオンライン(現：株式会社ロッソインデックス) 取締役(非常勤) 就任 株式会社GDHキャピタル(現：株式会社ザイタス・パートナーズ) 代表取締役 就任 GKEntertainment 取締役(非常勤) 就任 株式会社GDH(現：株式会社ゴンゾ) 取締役 就任 株式会社ゴンゾロッソ(現：株式会社ロッソインデックス) 代表取締役 就任 株式会社アトラス 取締役(非常勤) 就任 株式会社ジーニー 監査役(非常勤) 就任 イートラスト株式会社 取締役 就任 株式会社モンスター・ラボ 取締役 就任 株式会社モンスター・ラボ 取締役 副社長 就任 株式会社ジーニー 社外取締役(監査等委員) 就任 株式会社HDE(現：当社) 社外取締役 就任 株式会社モンスター・ラボホールディングス(現：株式会社モンスター・ラボ) 顧問 就任 当社 常勤監査役 就任 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注)4	26,100
取締役 (監査等委員)	早川 明伸	1974年1月4日生	2005年10月 2010年4月 2015年4月 2018年12月 2020年3月 2023年3月 2024年12月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 中島経営法律事務所入所 中島経営法律事務所 パートナー就任 弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所(現：弁護士法人トラスト早川・村木経営法律事務所) 設立 代表弁護士(現任) 株式会社HDE(現：当社) 社外監査役 就任 株式会社モンスター・ラボ(現：株式会社モンスター・ラボホールディングス) 監査役 就任 Chatwork株式会社(現：株式会社kubell) 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	小内 邦敬	1975年1月27日生	1997年4月 東京証券取引所(現：株式会社東京証券取引所)入所 2003年8月 杉山会計事務所入所 2005年1月 小内会計事務所入所 2009年10月 Ebisu税理士法人設立 パートナー就任(現：代表パートナー) 2010年12月 株式会社オークファン 社外監査役就任 2018年12月 株式会社HDE(現：当社) 社外監査役就任 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4		1,800
計						14,793,038

- (注) 1 . 2024年12月24日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 . 高岡美緒氏、加藤道子氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外取締役であります。
- 3 . 2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 「所有株式数」につきましては、2025年9月30日現在の所有株式数を記載しております。
- 6 . 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	中込 剛	グローバル・オフィス・ディビジョン 担当 台灣惠頂益股份有限公司 董事兼總經理 HENNGE Inc. Director
執行役員	三宅 智朗	クラウド・セールス・ディビジョン 担当 コーポレート・コミュニケーション・ディビジョン 担当
執行役員	高須 俊宏	ピープル・ディビジョン 担当
執行役員	箕浦 賢一	クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当
執行役員	戸村 誠知	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当
執行役員	小林 遼	ビジネスプランニング・アンド・アナリシス・ディビジョン 担当 ファイナンス・アンド・アカウンティング・ディビジョン 担当 キャピタル・アンド・ビジネス・アライアンス・ディビジョン 担当 HENNGE Inc. Director
執行役員	今泉 健	カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当 プロダクト・プランニング・アンド・リサーチ・ディビジョン 担当
執行役員	大久保 正博	メッセージング・ビジネス・ディビジョン 担当

社外役員の状況

2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、定款変更議案が承認可決されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。本書提出日現在、当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

イ. 社外役員の員数

本書提出日現在、当社は社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任しております。

ロ. 社外役員が当社の企業統治において果たす機能、役割、社外役員の選任状況に関する当社の考え方及び社外役員と当社との利害関係

社外役員には、他社における豊富な経験を踏まえた当社グループへの有益な情報提供並びにガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理といった観点を踏まえた経営の意思決定の妥当性、適正性の確保を期待しております。選考基準としては、当社グループからの一定以上の独立性が確保されていることを前提に、当社が定める「社外取締役の選定基準」を満たしていることを原則としております。

氏名	属性	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
高岡 美緒 (2021年12月就任)	社外取締役	<p>当社は、新製品・サービスの研究開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、客観的な立場からの有益なご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現の加速及び経営に対する監督機能の向上を図るうえで、有益であります。また、当社に新たな経営視点をもたらすものと判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>同氏は、投資全般の経験と知見に加え、管理部門全般についての経験と知見を有していることから、事業開発及び内部統制全般について、バランス感覚を持った幅広い視点からの意見、指摘及び判断により、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待しております。</p> <p>なお、同氏は、ベンチャーキャピタルであるDNX VenturesのVenture Partnerとして、同ベンチャーキャピタルが組成するファンドを担当しており、当社は同ファンドに出資を行っております。また同氏は、当社普通株式を1,800株保有しておりますが、これ以外に、その他の人間的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。</p>
加藤 道子 (2021年12月就任)	社外取締役 (独立)	<p>当社は、新製品・サービスの研究開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、独立、客観的な立場からの有益なご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現を加速させ、また、当社に新たな経営視点をもたらすと判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>同氏は、投資全般の経験と知見に加え、取締役CFOとしてコーポレート・ファイナンスを掌管した経験と知見を有していることから、特に当社の財務面の強みを活かした事業開発に関する意見、指摘及び判断により、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待しております。</p> <p>なお、同氏は、当社普通株式を1,800株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。</p>
早川 明伸 (2024年12月就任)	監査等委員 である社外 取締役 (独立)	<p>同氏は、弁護士としての企業法務分野における専門的な知識と豊富な経験に加え、高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、独立かつ客観的な立場から、当社監査機能の一層の強化を図るために有用な助言や提言を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、同氏は、当社普通株式を6,500株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。</p>
小内 邦敬 (2024年12月就任)	監査等委員 である社外 取締役 (独立)	<p>同氏は、税理士としての企業会計及び税務会計分野における専門的な知識と豊富な経験に加え、高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、独立かつ客観的な立場から、当社監査機能の一層の強化を図るために有用な助言や提言を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。</p> <p>なお、同氏は、当社普通株式を1,800株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。</p>

ハ. 社外役員を選任するための独立性に関する基準

当社は東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえて、「社外取締役の独立性の判断に関する基準」を策定しております。社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件及び「社外取締役の独立性の判断に関する基準」を参考に選任し、本書提出日現在において、社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）を独立役員として選定し、届け出ております。なお、当社の「社外取締役の独立性の判断に関する基準」の内容は、次のとおりです。

（社外取締役の独立性の判断に関する基準）

HENNGE株式会社（以下、「当社」という）は、当社における社外取締役が会社法第2条15号で定める社外取締役であることを前提とし、その独立性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものと判断する。

なお、社外取締役は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- 1 当社または当社子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者 1または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
 - 2 当社の主要な株主 2またはその業務執行者
 - 3 当社グループが主要な株主となっている会社の業務執行者
 - 4 当社グループを主要な取引先とする者 3またはその業務執行者
 - 5 当社グループの主要な取引先 4またはその業務執行者
 - 6 当社グループの主要な借入先 5またはその業務執行者
 - 7 当社グループから一定額を超える出資を受けている者 6
 - 8 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者 7
 - 9 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - 10 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等 8
 - 11 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社またはその子会社の業務執行者
 - 12 過去3年間において、上記2から10までのいずれかに該当していた者
 - 13 上記1から11までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族
 - 14 当社の社外役員としての、通算在任期間が12年を超える者
 - 15 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
-
- 1 業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。
 - 2 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
 - 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が当該取引先の連結売上高2%を超える者をいう。
 - 4 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先との取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
 - 5 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
 - 6 当社グループから一定額を超える出資を受けている者とは、直近事業年度末における当社グループの当該出資先（ファンドを含む）への出資額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
 - 7 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。ただし、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の総費用の30%を超える団体に所属する者をいう。
 - 8 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円を超える財産を得ている者をいう。ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。

二．社外役員による監督・監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、隨時内部監査ディビジョン（以下、「内部監査部門」といいます。）による内部監査に関する報告を求めることができるほか、監査等委員会と内部監査部門は、定期的に報告会を開催し内部監査担当者より監査等委員会に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、監査等委員会と内部監査部門、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。当該連携の内容等につきましては、「（3）監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。このため、当事業年度における開催回数及び出席状況につきましては、監査役会（監査等委員会設置会社移行前）及び監査等委員会にかかる状況を記載しております。その他は、移行後の監査等委員会設置会社の活動方針を記載しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（監査等委員（常勤）1名、独立社外監査等委員（非常勤）2名）で構成されております。

当社における監査等委員会監査として、監査等委員会で決議した年間監査計画に基づき、各監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行う他、代表取締役及び他の取締役並びに執行役員と意見交換会等を実施するなど、取締役の職務執行について監査を行うこととしております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項及び取締役会付議事項について検討、審議を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から内部監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査の実施状況について定期的に意見交換を行うことで相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めることとしております。

なお、監査等委員会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、情報を共有し、他の監査等委員と連携してその職務を遂行することとしております。

当事業年度における監査役会／監査等委員会の開催回数及び各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 文明	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 9回	監査等委員会 9回
早川 明伸	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 9回	監査等委員会 9回
小内 邦敬	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 9回	監査等委員会 9回

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する組織として、内部監査ディビジョン（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置しており、所属する3名が、年間内部監査計画に従い、法令の遵守状況の確認の他、業務の適正性を検証し、その効率性を担保することを目的として、内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査部門は、監査結果を書面にて代表取締役社長に報告する他、常勤監査等委員が書面による監査結果を適宜確認するとともに、監査等委員会に対して直接報告を行う仕組みを構築することとしております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえた改善を代表取締役社長が指示するとともに、内部監査部門が改善に向けた具体的な助言・勧告を行い、改善活動の状況を確認するなどのフォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を担保することとしております。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役は、隨時内部監査部門による内部監査に関する報告を求めることができる他、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、隨時報告会を開催しており、内部監査の実施状況報告や情報交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 繙続監査期間

9年

c . 業務を執行した公認会計士

早稻田 宏

桑井 祐介

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名で構成されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人としての独立性、品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性等を総合的に検討し、判断しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、三様監査の参加の他、監査法人と隨時コミュニケーションを行うとともに、事業年度毎に実施される監査法人による監査報告会において、監査概要や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性等を確認しております。確認の結果、会計監査人としての職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,750			35,000
連結子会社				
計	36,750			35,000

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		515		2,441
連結子会社				
計		515		2,441

当社における非監査業務の内容は、個人所得税の申告書の作成に関する業務等であります。

c . その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e . 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・事業内容等に基づいた監査日数及び監査メンバー等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定する方針であります。

f . 監査役等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

当社では、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の

監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したためあります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が取締役会から諮問を受けて審議し、答申のうえ、2025年6月20日開催の取締役会にて決議しております。

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。「(4)役員の報酬等」において、以下同様。）の個人別の報酬等の決定方針を次のとおり定めております。

(b) 当該方針の内容の概要

1. 基本方針

1) 報酬の体系

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬である基本報酬および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。なお、各業務執行取締役について、今後業績連動報酬が、各業務執行取締役の継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能すると判断した場合には、さらにこれを組み合わせた報酬体系とする。

2) 報酬の水準

当社の業務執行取締役の報酬水準は、当社又は当社グループの中長期的な成長を担う人材を確保、維持できる水準を目標とする。また、当社の社外取締役の報酬水準は、当社グループの業務の適正を確保するため、財務、会計、法務等、専門的知見を有し、株主の目線に立った、適切な意見を経営に反映させることができる人材及び当社グループの中長期的な成長戦略の実現に必要な専門的知見を有し、当社グループの中長期的な成長を担うことができる人材を確保、維持できる水準を目標とする。

2. 金銭による固定報酬である基本報酬の算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の個人別の取締役の基本報酬は、同業又は同規模の他企業との比較及び当社の業績並びに財務状況を考慮しつつ、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して決定し、毎月定額を支給する。

3. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法、並びに付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役に対して、中長期的な業績向上に向けたインセンティブを適切に付与することを目的として、毎年一定の時期に（主に定期株主総会後に速やかに）、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬を支給する。譲渡制限付株式報酬の支給額又は数等の具体的な内容については、基本報酬と比較して過大にならない範囲で、個別の取締役の役位、職責、業績等を総合的に考慮して決定する。

4. 金銭による固定報酬である基本報酬の額及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の各業務執行取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を70%、株式報酬を30%とすることを目安とし、各社外取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を85%、株式報酬を15%とすることを目安とし、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して適切な報酬比率となるように決定する。

5. 取締役の個人別の報酬額についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等については、客観的かつ公正な意見を反映させるため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会が、取締役会からの委任を受け、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定する。

当社では、上記に記載のとおり、取締役の個人別の報酬額を決定しておりますが、具体的には、当社の個人別の取締役の報酬額について、代表取締役社長が上記2及び3で定めた評価算定要素を考慮してその原案を作成のうえ、指名・報酬委員会に対して提案し、指名・報酬委員会は本決定方針に照らし原案を公正性、透明性及び客觀性をもって審議のうえ決定することとしてあります。

(c) 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

（取締役の報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。）の報酬限度額は、2024年12月24日開催の第28期定期株主総会において、年額300,000千円以内（うち、社外取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内）と決議いただいております。なお、当該決議時における取締役の員数は6名（うち、社外取締役の員数は2名）です。

また、同定期株主総会において、当社の取締役に対して、株主価値の最大化を図るための中長期的なイン

センティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的とした、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度として、金銭報酬額とは別枠にて、年額90,000千円以内（うち、社外取締役は年額7,500千円以内）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年32,000株以内（うち、社外取締役分は年4,000株以内）と決議いただいてあります。なお、当該決議時における取締役の員数は6名（うち、社外取締役の員数は2名）です。

（監査等委員である取締役の報酬）

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいてあります。なお、当該決議時における監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、同定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役に対して、株主価値の最大化を図るために中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的とした、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度として、金銭報酬額とは別枠にて、年額8,000千円以内と決議いただいており、監査等委員である取締役に支給する譲渡制限付株式の付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年4,000株以内と決議いただいてあります。なお、当該決議時における監査等委員である取締役の員数は3名です。

(d)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等については、客観的かつ公正な意見を反映させるため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会が、取締役会からの委任を受け、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額につきましては、2025年6月20日開催の取締役会決議により、上記に記載のプロセスに変更したことから、変更前のプロセスに従って、決定しております。

変更前のプロセスにおける、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額につきましては、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬原案を作成のうえ、指名・報酬委員会に提出し、指名・報酬委員会において、公正性、透明性及び客観性をもって審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会において、当該答申を踏まえ、代表取締役社長 小椋 一宏（クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン担当執行役員）に取締役の個人別の報酬額についての具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同代表取締役社長にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議または監査等委員会における協議により決定しております。

代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の決定権限を委任した理由につきましては、代表取締役社長が、当該決定権限の行使に際し、他の取締役と協議、議論を行う等の措置を講じていることにより、代表取締役社長による恣意性が介在する余地が小さく、一定以上の客観性と妥当性を担保できていると判断したためであり、また、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知している代表取締役社長は、適切に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

(e)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬について、指名・報酬委員会委員長が取締役会において答申するとともに、代表取締役社長が取締役会において必要な説明を行い、代表取締役一任の決議を経たうえで、「(b)当該方針の内容の概要」に記載の方針に従い、個々の職責、業績貢献等を総合的に勘案して決定を行つてのことから、取締役会としては、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(f)当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2024年12月24日開催の取締役会において、代表取締役社長から必要な説明を受けたうえで、当社の個人別の取締役の報酬額の決定について、代表取締役社長に一任する旨の決議をいたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	107,491	92,195			15,296	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	17,112	15,592			1,520	1
監査役(社外監査役を除く。)	5,420	4,950			470	1
社外役員	30,138	27,615			2,523	6

- (注) 1. 当社は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。本表の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する支給人数及び報酬額は、本移行前の期間に係るものを含んであります。また、対象となる監査役の支給人数及び報酬額は、本移行前の期間に係るものであり、対象となる監査等委員である取締役に対する支給人数及び報酬額は、本移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、基本報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議いたしております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち、社外取締役2名)です。
- また、非金銭報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額90,000千円以内(うち社外取締役分は年額7,500千円以内)とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年32,000株以内(うち社外取締役分は年4,000株以内)と決議いたしており、上記表の報酬等の総額及び非金銭報酬等の総額に、当該譲渡制限付株式報酬の額を含めております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、基本報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役2名)です。
- また、非金銭報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額8,000千円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年4,000株以内と決議いたしており、上記表の報酬等の総額及び非金銭報酬等の総額に、当該譲渡制限付株式報酬の額を含めております。
4. 監査役の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第26期定時株主総会において、金銭報酬(基本報酬)については、年額50,000千円以内と決議いたしております。また、非金銭報酬については、同株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額5,000千円以内と決議いたしており、上記表の報酬等の総額及び非金銭報酬等の総額に、当該譲渡制限付株式報酬の額を含めております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役3名(うち独立社外取締役2名)の計9名であります。上記表の支給人数と相違しているのは、監査等委員会設置会社への移行に伴うものであります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、主に出資先との間にパートナーシップを構築し、当社の事業の総合的な発展と企業価値の向上を図ることを目的としております。当社は投資に関する社内管理規則を定め、出資先の事業の運営状況や財務情報の把握につとめるとともに、保有の意義が薄れたと考えられる場合には、取締役会において検討を行います。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	321,741
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	80,010	BtoB SaaS企業への出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、定期刊行物の購読及び証券会社や監査法人等が主催するセミナーへの参加により、会計基準等の理解を促し、また会計基準の新設や変更等に適時適切に対応出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,327,872	7,319,041
売掛金	186,947	190,578
前払費用	403,932	535,878
その他	802	59,978
流動資産合計	6,919,552	8,105,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	331,094	382,565
減価償却累計額	79,263	125,747
建物（純額）	251,831	256,818
工具、器具及び備品	133,448	114,378
減価償却累計額	97,754	73,838
工具、器具及び備品（純額）	35,695	40,541
建設仮勘定	2,539	2,430
有形固定資産合計	290,064	299,789
無形固定資産		
ソフトウエア	30,495	26,960
ソフトウエア仮勘定	12,588	45,579
無形固定資産合計	43,083	72,538
投資その他の資産		
投資有価証券	460,110	1,356,746
繰延税金資産	144,378	218,139
敷金及び保証金	282,142	662,114
その他	145,897	27,652
投資その他の資産合計	1,032,527	2,264,651
固定資産合計	1,365,675	2,636,978
資産合計	8,285,227	10,742,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,206	42,368
未払金	468,086	437,411
未払法人税等	280,848	484,263
契約負債	3,702,787	4,680,435
賞与引当金	294,488	447,091
その他	308,338	444,900
流動負債合計	5,092,752	6,536,469
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債		148,146
資産除去債務	159,549	210,891
その他	46,258	2,963
固定負債合計	205,807	361,999
負債合計	5,298,559	6,898,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,191	521,191
資本剰余金	489,269	493,432
利益剰余金	2,304,360	3,566,370
自己株式	384,662	835,649
株主資本合計	2,930,157	3,745,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		2,873
繰延ヘッジ損益		3,825
為替換算調整勘定	974	10,378
その他の包括利益累計額合計	974	17,077
新株予約権	55,537	131,083
非支配株主持分		49,518
純資産合計	2,986,668	3,843,985
負債純資産合計	8,285,227	10,742,453

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 8,364,548	1 10,923,564
売上原価	1,329,165	1,478,479
売上総利益	7,035,383	9,445,085
販売費及び一般管理費	2, 3 6,020,474	2, 3 7,651,634
営業利益	1,014,909	1,793,451
営業外収益		
受取利息	585	18,914
受取配当金		62
為替差益	35,391	
デリバティブ評価益		59,067
投資事業組合運用益		4,677
その他	60	817
営業外収益合計	36,036	83,536
営業外費用		
支払利息		2,910
為替差損		13,854
投資事業組合運用損	11,182	
投資有価証券評価損	273	4,667
デリバティブ評価損	39,257	
その他	451	2,048
営業外費用合計	51,163	23,480
経常利益	999,781	1,853,508
特別利益		
投資有価証券売却益	181,371	
特別利益合計	181,371	
税金等調整前当期純利益	1,181,152	1,853,508
法人税、住民税及び事業税	366,017	627,106
法人税等調整額	12,276	75,083
法人税等合計	353,741	552,023
当期純利益	827,410	1,301,485
非支配株主に帰属する当期純損失()		56,927
親会社株主に帰属する当期純利益	827,410	1,358,412

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	827,410	1,301,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157,707	2,873
繰延ヘッジ損益		3,825
為替換算調整勘定	1,430	16,086
その他の包括利益合計	159,137	22,785
包括利益	668,273	1,324,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	668,273	1,374,514
非支配株主に係る包括利益		50,245

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,191	486,891	1,476,949	251,863	2,233,167
当期変動額					
剩余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			827,410		827,410
自己株式の取得				150,527	150,527
自己株式の処分		2,378		17,728	20,106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,378	827,410	132,799	696,990
当期末残高	521,191	489,269	2,304,360	384,662	2,930,157

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	157,707	2,404	160,112	21,997	2,415,276
当期変動額					
剩余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					827,410
自己株式の取得					150,527
自己株式の処分					20,106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	157,707	1,430	159,137	33,540	125,597
当期変動額合計	157,707	1,430	159,137	33,540	571,393
当期末残高		974	974	55,537	2,986,668

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,191	489,269	2,304,360	384,662	2,930,157
当期変動額					
剩余金の配当			96,402		96,402
親会社株主に帰属する当期純利益			1,358,412		1,358,412
自己株式の取得				467,997	467,997
自己株式の処分		4,163		17,010	21,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,163	1,262,010	450,987	815,186
当期末残高	521,191	493,432	3,566,370	835,649	3,745,343

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高			974	974	55,537		2,986,668
当期変動額							
剩余金の配当							96,402
親会社株主に帰属する当期純利益							1,358,412
自己株式の取得							467,997
自己株式の処分							21,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,873	3,825	9,404	16,103	75,546	49,518	42,131
当期変動額合計	2,873	3,825	9,404	16,103	75,546	49,518	857,317
当期末残高	2,873	3,825	10,378	17,077	131,083	49,518	3,843,985

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,181,152	1,853,508
減価償却費	40,014	74,550
賞与引当金の増減額（　は減少）	81,669	152,604
受取利息及び受取配当金	585	18,976
投資有価証券売却損益（　は益）	181,371	
デリバティブ評価損益（　は益）	39,257	59,067
投資事業組合運用損益（　は益）	11,182	4,677
売上債権の増減額（　は増加）	16,991	3,631
前払費用の増減額（　は増加）	70,859	131,051
長期前払費用の増減額（　は増加）	67,092	113,695
仕入債務の増減額（　は減少）	9,057	4,162
未払金の増減額（　は減少）	111,302	29,838
契約負債の増減額（　は減少）	911,371	977,649
その他	163,681	219,982
小計	2,211,787	3,148,910
利息及び配当金の受取額	585	12,090
法人税等の支払額	282,527	435,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,929,844	2,725,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,363	30,851
無形固定資産の取得による支出		36,138
投資有価証券の取得による支出	149,483	896,539
投資有価証券の売却による収入	183,309	
投資事業組合からの分配による収入	18,261	4,109
敷金及び保証金の差入による支出	25,887	386,041
敷金及び保証金の回収による収入	552	6,073
その他	217	5,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,828	1,334,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		96,251
自己株式の取得による支出	150,979	469,401
社債の発行による収入		148,146
非支配株主からの払込みによる収入		727
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,979	416,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,387	16,639
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,742,650	991,169
現金及び現金同等物の期首残高	4,585,223	6,327,872
現金及び現金同等物の期末残高	6,327,872	7,319,041

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

台灣惠頂益股份有限公司

HENNGE Inc.

なお、HENNGE Inc. については、新規設立に伴い当連結会計年度から連結子会社に含めることとしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

HENNGE One事業

企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するサービスを提供しております。主にSaaSの形態でサービスを提供しており、サービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のため、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

プロフェッショナル・サービス及びその他事業

主にメールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウド型のメール配信サービスや、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミス型のメール配信パッケージソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利に該当するため、一時点で収益を認識しております。また、オンプレミス型に係るサポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用してあります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた724千円は、「投資有価証券評価損」273千円、「その他」451千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用の増減額（　は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた96,589千円は、「長期前払費用の増減額（　は増加）」 67,092千円、「その他」163,681千円として組替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「連結子会社の税率差異」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度により独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた0.0%は、「連結子会社の税率差異」0.2%、「その他」 0.2%として組替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	1,490,174千円	1,796,505千円
広告宣伝費	707,823	961,127
賞与引当金繰入額	286,684	413,468

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	401,318千円	515,915千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	32,712千円	4,196千円
組替調整額	181,371	
法人税等及び税効果調整前	214,083	4,196
法人税等及び税効果額	56,375	1,322
その他有価証券評価差額金	157,707	2,873
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額		3,825
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前		3,825
法人税等及び税効果額		
繰延ヘッジ損益		3,825
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	1,430	16,086
為替換算調整勘定	1,430	16,086
その他の包括利益合計	159,137	22,785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	32,500,600			32,500,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	233,017	150,037	16,400	366,654

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加150,037株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取による増加37株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少16,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16,400株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約 権						55,537
合計							55,537

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,402	3	2024年9月30日	2024年12月26日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	32,500,600			32,500,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	366,654	300,078	16,200	650,532

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加300,078株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得300,000株、単元未満株式の買取による増加78株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少16,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16,200株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約 権						131,083
合計							131,083

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	96,402	3	2024年9月30日	2024年12月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,250	5	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	6,327,872千円
現金及び現金同等物	6,327,872千円
	7,319,041千円
	7,319,041千円

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	334,180千円	402,430千円
1年超	179,487千円	201,212千円
合計	513,667千円	603,642千円

- (金融商品関係)
1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に自己資金で賄っております。
- デリバティブは、為替の変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- 投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- 敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。
- 営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- 転換社債型新株予約権付社債は、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。
- デリバティブ取引は、外貨建て仕入れの決済資金の調達における為替の変動リスクのヘッジを目的とした取引であります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスク管理
- 取引先ごとに残高及び回収期日を管理し、取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- 市場リスク管理
- 為替変動リスク及び市場価格変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動及び投資先の財務状況を定期的にモニタリングしております。
- 流動性リスク管理
- 当社グループは財務部門にて、手許流動性を加味した予定資金繰表を適時に作成することで、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	99,230	99,230	
(2) 敷金及び保証金	282,142	238,941	43,201
資産計	381,372	338,171	43,201
デリバティブ取引(3)	(10,083)	(10,083)	

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	915,287	915,287	
(2) 敷金及び保証金	662,114	574,663	87,452
資産計	1,577,402	1,489,950	87,452
(3) 転換社債型新株予約権付社債	148,146	148,146	
負債計	148,146	148,146	
デリバティブ取引(3)	52,809	52,809	

(1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	241,731	321,741
投資事業組合出資金	119,149	119,717

投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,327,872			
売掛金	186,947			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			100,000	
敷金及び保証金	29,301	1,857		250,985
合計	6,544,120	1,857	100,000	250,985

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,319,041			
売掛金	190,578			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）		519,112	338,224	
敷金及び保証金	31,086	6,011	374,033	250,985
合計	7,540,705	525,123	712,257	250,985

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
社債		99,230		99,230
デリバティブ取引				
通貨関連		614		614
資産計		99,844		99,844
デリバティブ取引				
通貨関連		10,697		10,697
負債計		10,697		10,697

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
社債		859,506		859,506
その他		5,782	50,000	55,782
デリバティブ取引				
通貨関連		52,809		52,809
資産計		918,097	50,000	968,097

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
敷金及び保証金		238,941		238,941
資産計		238,941		238,941

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
敷金及び保証金		574,663		574,663
資産計		574,663		574,663
転換社債型新株予約権付社債			148,146	148,146
負債計			148,146	148,146

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

外貨建MMFの時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

非上場株式の新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しているため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定期間を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は、観察できない時価の算定に係るインプットを使用して時価を算定しているため、その時価をレベル3に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	99,230	99,503	273
その他			
小計	99,230	99,503	273
合計	99,230	99,503	273

非上場株式(連結貸借対照表計上額241,731千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額119,149千円)は、市場価格のない株式等であるため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	362,034	357,907	4,127
その他	5,782	5,713	69
小計	367,815	363,620	4,196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	497,472	502,412	4,940
その他	50,000	50,000	-
小計	547,472	552,412	4,940
合計	915,287	916,032	744

非上場株式(連結貸借対照表計上額321,741千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額119,717千円)は、市場価格のない株式等であるため、上記に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	183,309	181,371	
債券			
小計	183,309	181,371	

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性を考慮して減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千USD)	契約額等のうち 1年超 (千USD)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,210		614	614
	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	4,210		10,697	10,697
	合計	8,420		10,083	10,083

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千USD)	契約額等のうち 1年超 (千USD)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,210		48,984	48,984
	合計	4,210		48,984	48,984

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千USD)	契約額等のうち 1年超 (千USD)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	4,210	4,210	3,825
合計			4,210	4,210	3,825

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	5,764 千円	12,740 千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	27,777 千円	62,806 千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日	2024年5月10日	2025年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 234名 当社子会社の従業員 6名	当社従業員 288名 当社子会社の従業員 4名	当社従業員 329名 当社子会社の従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 216,000株 (注1)	普通株式 127,400株 (注1)	普通株式 276,500株 (注1)
付与日	2023年2月10日	2024年7月1日	2025年7月1日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	自 2023年2月10日 至 2024年11月18日	自 2024年7月1日 至 2027年5月10日	自 2025年7月1日 至 2028年5月7日
権利行使期間	自 2024年11月19日 至 2028年12月31日	自 2027年5月11日 至 2030年12月31日	自 2028年5月8日 至 2031年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日	2024年5月10日	2025年5月7日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	188,300	125,800	
付与			276,500
失効	13,300	9,000	1,000
権利確定			
未確定残	175,000	116,800	275,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日	2024年5月10日	2025年5月7日
権利行使価格(円)	1,006	957	1,764
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	613	535	1,007

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第7回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	72.47%
予想残存期間 (注) 2	4.68年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.971%

(注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2020年10月27日から 2025年7月1日まで

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 割当日：2025年7月1日

権利行使期間：2028年5月8日から 2031年12月31日まで

なお、採用した予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。権利行使期間の中間点は2030年3月5日と計算されるので、評価対象ストック・オプションの予想残存期間を4.68年としてその公正な評価単価を算定しております。

3. 2024年9月期の配当実績3円に基づき算定しております。

4. 評価基準日における償還年月日2030年2月20日の超長期国債(30)2の流通利回り（日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」）を採用しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,096千円	32,014千円
賞与引当金	88,800	134,401
株式報酬費用	9,994	16,532
繰越欠損金（注）	47,663	91,499
ソフトウエア	24,306	23,246
減価償却超過額	11,859	13,107
資産除去債務	48,854	66,473
投資有価証券評価損	17,598	19,587
その他	26,572	44,893
繰延税金資産小計	295,742	441,752
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	47,663	91,499
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,416	86,875
評価性引当額小計	114,079	178,374
繰延税金資産合計	181,663	263,378
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	37,285	43,916
その他有価証券評価差額金		1,322
繰延税金負債合計	37,285	45,239
繰延税金資産（負債）の純額	144,378	218,139

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（注）			3,357	6,381	5,731	32,193	47,663
評価性引当額			3,357	6,381	5,731	32,193	47,663
繰延税金資産							

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（注）		4,573	8,458	7,785	7,173	63,511	91,499
評価性引当額		4,573	8,458	7,785	7,173	63,511	91,499
繰延税金資産							

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.0
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減	3.0	3.3
税額控除	5.9	6.6
連結子会社の税率差異	0.2	0.5
海外子会社の為替変動による影響		0.7
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	29.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	61,682千円	159,549千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	97,220	49,987
見積りの変更による増加額		1,354
時の経過による調整額	647	
期末残高	159,549	210,891

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	7,736,755
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	627,793
顧客との契約から生じる収益	8,364,548
その他の収益	
外部顧客への売上高	8,364,548

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	10,258,737
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	664,826
顧客との契約から生じる収益	10,923,564
その他の収益	
外部顧客への売上高	10,923,564

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	169,955
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	186,947
契約負債（期首残高）	2,815,997
契約負債（期末残高）	3,749,044

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は2,539,036千円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	186,947
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	190,578
契約負債（期首残高）	3,749,044
契約負債（期末残高）	4,680,435

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は3,370,097千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

	金額
	千円
1年以内	3,702,787
1年超	46,258
合計	3,749,044

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

	金額
	千円
1年以内	4,607,554
1年超	72,881
合計	4,680,435

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,140	
SB C&S株式会社	1,106	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,754	
SB C&S株式会社	1,581	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	91.22円	118.13円
1株当たり当期純利益	25.67円	42.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25.64円	42.27円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	827,410	1,358,412
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	827,410	1,358,412
普通株式の期中平均株式数(株)	32,227,659	32,037,070
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	41,325	96,801
(うち新株予約権(株))	(41,325)	(96,801)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第7回新株予約権 米ドル建転換社債型 新株予約権付社債

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、投資対効果の高い施策を積極的に実施しながらも、継続的に営業利益を増加させ、利益成長と資本効率のバランスを取りながら、長期的に企業価値の最大化を目指しております。

今回は、上記の指針に加え、昨今の経済環境および当社の事業状況などを踏まえ、発行済株式総数の増加による株式価値の希薄化の回避及びキャピタルアロケーションの観点から、自己株式を取得することいたしました。

今回取得する自己株式は、当社グループにて導入している譲渡制限付株式制度やストック・オプション制度などの当社普通株式を用いた株式報酬、当社普通株式を対価とした戦略的M&Aや資本提携に活用していく可能性があります。

なお、自己株式取得に要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定ですが、本日現在において、事業運営に必要となる流動資金を十分に確保しているため、財務健全性及び安全性の観点において問題ないものと考えております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合2.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,190,000千円を上限とする
(4) 取得期間	2025年11月26日～2026年1月23日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

3. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2025年11月26日から2025年12月19日までに当社普通株式700,000株を909,988千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
HENNGE Inc.	米ドル建 転換社債型 新株予約権付社債	2025.5.7		148,146 [995千米ドル]	5	なし	2035.5.7
合計				148,146 [995千米ドル]			

(注) 1. [] 内の金額は、外貨建てによる金額です。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	米ドル建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式または優先株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(注)	
発行価額の総額(千円)	445,151 [2,990千米ドル]
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2025年5月7日 至 2035年5月7日

(注) 契約書に定められた条件で、株式を発行いたします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,205,250	10,923,564
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	1,165,847	1,853,508
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	791,573	1,358,412
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	24.63	42.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,288,379	6,946,512
売掛金	180,658	1 188,489
前払費用	403,562	524,407
その他	1 18,626	1 69,854
流動資産合計	6,891,226	7,729,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	251,831	256,818
工具、器具及び備品	35,695	40,541
建設仮勘定	2,539	2,430
有形固定資産合計	290,064	299,789
無形固定資産		
ソフトウエア	30,495	26,960
ソフトウエア仮勘定	12,588	45,579
無形固定資産合計	43,083	72,538
投資その他の資産		
投資有価証券	460,110	1,356,746
関係会社社債		281,307
関係会社株式	12,994	17,447
長期前払費用	140,878	27,652
敷金及び保証金	280,660	656,424
繰延税金資産	144,378	218,139
その他	5,019	1 6,266
投資その他の資産合計	1,044,039	2,563,980
固定資産合計	1,377,186	2,936,307
資産合計	8,268,412	10,665,570

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,206	42,368
未払金	1 474,423	1 441,061
未払費用	119,120	169,953
未払法人税等	280,848	484,241
契約負債	3,684,505	4,656,166
預り金	11,586	13,407
賞与引当金	290,007	438,931
その他	177,550	259,510
流動負債合計	5,076,244	6,505,637
固定負債		
資産除去債務	159,549	210,891
その他	45,507	
固定負債合計	205,056	210,891
負債合計	5,281,301	6,716,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,191	521,191
資本剰余金		
資本準備金	486,891	486,891
その他資本剰余金	2,378	6,541
資本剰余金合計	489,269	493,432
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,305,778	3,632,288
利益剰余金合計	2,305,778	3,632,288
自己株式		
株主資本合計	384,662	835,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2,873
繰延ヘッジ損益		3,825
評価・換算差額等合計		6,699
新株予約権	55,537	131,083
純資産合計	2,987,112	3,949,043
負債純資産合計	8,268,412	10,665,570

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	8,337,325	1 10,887,219
売上原価	1,329,165	1,478,479
売上総利益	7,008,160	9,408,741
販売費及び一般管理費	1, 2 5,968,211	1, 2 7,484,699
営業利益	1,039,950	1,924,041
営業外収益		
受取利息	440	24,833
受取配当金		62
為替差益	34,684	
デリバティブ評価益		59,067
投資事業組合運用益		4,677
その他	3,051	4,618
営業外収益合計	1 38,175	1 93,257
営業外費用		
為替差損		13,447
投資事業組合運用損	11,182	
投資有価証券評価損	273	4,667
デリバティブ評価損	39,257	
その他	451	2,048
営業外費用合計	51,163	20,162
経常利益	1,026,962	1,997,136
特別利益		
投資有価証券売却益	181,371	
特別利益合計	181,371	
特別損失		
関係会社株式評価損	158,478	22,223
特別損失合計	158,478	22,223
税引前当期純利益	1,049,854	1,974,913
法人税、住民税及び事業税	366,017	627,084
法人税等調整額	12,276	75,083
法人税等合計	353,741	552,001
当期純利益	696,113	1,422,912

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		566,554	33.0	704,827	35.5
経費		1,151,753	67.0	1,281,133	64.5
当期総製造費用		1,718,307	100.0	1,985,961	100.0
仕掛品期首棚卸高					
合計		1,718,307		1,985,961	
仕掛品期末棚卸高					
他勘定振替高		396,342		514,682	
当期製品製造原価		1,321,965		1,471,279	
支払口イヤリティ		7,200		7,200	
商品及び製品期首棚卸高					
当期商品仕入高					
合計		1,329,165		1,478,479	
商品及び製品期末棚卸高					
商品評価損					
売上原価		1,329,165		1,478,479	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
サービス・システム利用料(千円)	726,288	739,126
デバイス証明書購入費(千円)	204,843	217,667

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費(千円)	396,342	514,682
合計(千円)	396,342	514,682

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繙越利益剰余金		
当期首残高	521,191	486,891		486,891	1,609,665	1,609,665	2,365,883
当期変動額							
剩余金の配当							
当期純利益					696,113	696,113	696,113
自己株式の取得							150,527
自己株式の処分			2,378	2,378			20,106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			2,378	2,378	696,113	696,113	132,799
当期末残高	521,191	486,891	2,378	489,269	2,305,778	2,305,778	384,662
							2,931,575

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	157,707	157,707	21,997	2,545,587
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				696,113
自己株式の取得				150,527
自己株式の処分				20,106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	157,707	157,707	33,540	124,167
当期変動額合計	157,707	157,707	33,540	441,525
当期末残高			55,537	2,987,112

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	521,191	486,891	2,378	489,269	2,305,778	2,305,778	384,662 2,931,575
当期変動額							
剩余金の配当					96,402	96,402	96,402
当期純利益					1,422,912	1,422,912	1,422,912
自己株式の取得							467,997 467,997
自己株式の処分			4,163	4,163			17,010 21,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			4,163	4,163	1,326,510	1,326,510	450,987 879,687
当期末残高	521,191	486,891	6,541	493,432	3,632,288	3,632,288	835,649 3,811,261

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高				55,537	2,987,112
当期変動額					
剩余金の配当					96,402
当期純利益					1,422,912
自己株式の取得					467,997
自己株式の処分					21,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,873	3,825	6,699	75,546	82,245
当期変動額合計	2,873	3,825	6,699	75,546	961,931
当期末残高	2,873	3,825	6,699	131,083	3,949,043

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2年～5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

HENNGE One事業

企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するサービスを提供しております。主にSaaSの形態でサービスを提供しており、サービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のため、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するについて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

プロフェッショナル・サービス及びその他事業

主にメールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウド型のメール配信サービスや、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミス型のメール配信パッケージソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利に該当するため、一時点で収益を認識しております。また、オンプレミス型に係るサポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた724千円は、「投資有価証券評価損」273千円、「その他」451千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	17,967千円	9,960千円
長期金銭債権	千円	6,266千円
短期金銭債務	8,551千円	9,902千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	5千円
販売費及び一般管理費	8,307千円	6,001千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	3,021千円	9,902千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.7%、当事業年度12.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.3%、当事業年度87.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	1,465,773千円	1,728,020千円
広告宣伝費	697,876	933,272
賞与引当金繰入額	282,005	405,608
減価償却費	31,602	59,013

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式12,994千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

当事業年度(2025年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式17,447千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損158,478千円を計上しています。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損22,223千円を計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,096千円	32,014千円
賞与引当金	88,800	134,401
株式報酬費用	9,994	16,532
ソフトウエア	24,306	23,246
減価償却超過額	11,859	13,107
資産除去債務	48,854	66,473
投資有価証券評価損	17,598	19,587
関係会社株式評価損	72,722	81,864
その他	26,572	42,569
繰延税金資産小計	320,802	429,793
評価性引当額小計	139,138	166,415
繰延税金資産合計	181,663	263,378
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	37,285	43,916
その他有価証券評価差額金		1,322
繰延税金負債合計	37,285	45,239
繰延税金資産(負債)の純額	144,378	218,139

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.9
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	7.5	1.1
税額控除	6.6	6.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首帳簿価額(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	当期末帳簿価額(千円)	減価償却累計額(千円)
有形固定資産	建物	251,831	51,471		46,484	256,818	125,747
	工具、器具及び備品	35,695	26,229	396	20,987	40,541	73,838
	建設仮勘定	2,539	67,030	67,139		2,430	
	計	290,064	144,731	67,535	67,471	299,789	199,585
無形固定資産	ソフトウェア	30,495	3,147		6,682	26,960	
	ソフトウェア仮勘定	12,588	36,138	3,147		45,579	
	計	43,083	39,285	3,147	6,682	72,538	

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 : 増加額 パソコン等購入に伴う資産の取得 26,229千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	290,007	438,931	290,007	438,931

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://hennge.com/jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、当該事項はなくなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年12月24日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第29期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年12月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月7日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月10日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月2日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

（2025年5月7日提出の臨時報告書の訂正報告書）

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年6月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）

2025年7月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）

2025年12月5日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

H E N N G E 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早稻田 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 条井祐介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH E N N G E 株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 - 売上の期間按分計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高10,923,564千円のうち、10,837,082千円は前受けしたサービス利用料を契約期間の経過に応じて売上計上しているものであり、連結売上高全体の99.2%を占め、主として親会社であるHENNGE株式会社で計上されている。また、連結貸借対照表上、前受収益が契約負債として4,680,435千円計上されている。</p> <p>会社は、主にSaaSの形態で顧客にサービス提供を行なっており、基本的にサービス利用料を年額で前受けしている。</p> <p>会社は、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報は、販売管理システムにより管理している。会社は、販売管理システムによる売上計上額及び前受収益残高の自動計算、及び当該自動計算結果の会計システムへの連携を行っている。</p> <p>当監査法人は、前受収益に係る売上高及び前受収益の金額の重要性が高いことから、前受収益に係る売上の期間按分計算が適切になされなかつた場合、連結財務諸表に重要な影響を与えると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>前受収益に係る売上計上に関する業務プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、必要に応じて当監査法人のIT専門家と連携し、整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・販売管理システムに係るアクセス管理、システム運用管理、開発変更管理、委託先管理におけるIT全般統制・顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報を販売管理システムへ正確に登録することを担保する内部統制・売上計上額及び前受収益残高の自動計算に係るIT業務処理統制・当該自動計算結果と会計システムの連携に係るIT業務処理統制 <p>(2) 実証手続</p> <p>販売管理システムでの自動計算に用いる、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報に対して、統計的サンプリングによる注文書等との証憑突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、H E N N G E 株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、H E N N G E 株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

HENNGE株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稻田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杓井祐介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHENNGE株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HENNGE株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 - 売上の期間按分計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識 - 売上の期間按分計算)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。